

徽藏書別

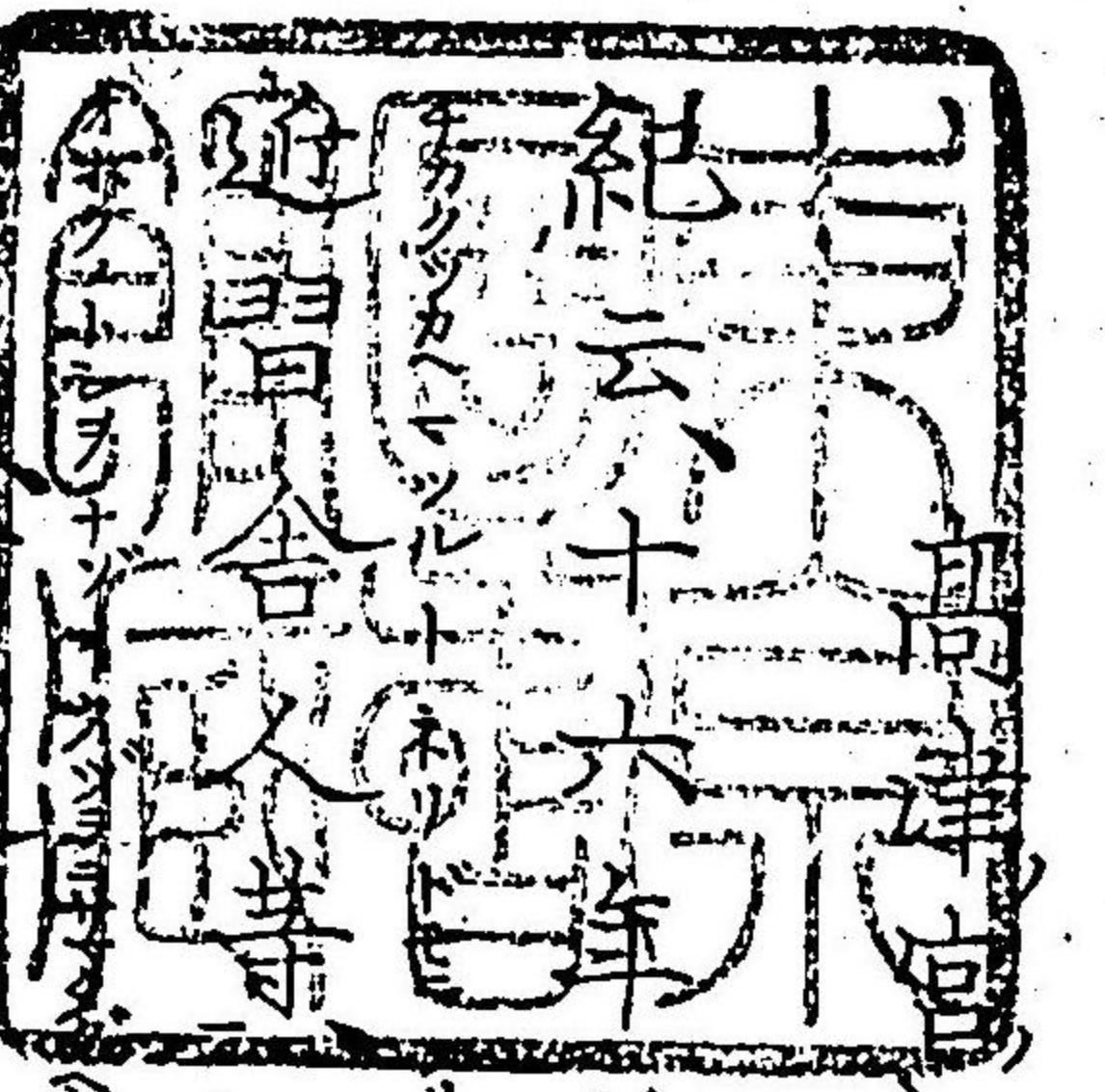
六

16
3
94

後威言別

六

稜威言別卷之六



朝下

紀云十六年秋七月戊寅朔天皇以官人栗田玖賀媛示
 朕欲愛是婦女若皇后之妬不能合以經
 多年何徒棄其盛年乎歌曰

官人ハ、女官の名也、職負令に、婦人仕官者、徳号曰、官
 人トありて、義解に、内侍以下十二、女司是也ト云、
 桑田ハ、丹波国、郡名、御名に、尾、舎人ハ、後世の武家
 乃、近習小性の如く、御側に奉仕ハ、近侍舎人トモ、左
 右舎人トモ云、名義ハ、殿居のさき、
 御歌ハ、皇后の妬を憚り居、若ふうち、
 此ハ、こふんを勞し、惜し、
 近く侍ふ人、
 賜ハ、人ふ物を問、きく、
 其言を、三句に調、
 其語、多くハ、平言の、
 あり、

○稜威言別

○六之一



游儼曾虚赴於游能鳥苔咩鳥多例柳始灘播務

○游儼曾虚赴於游能鳥苔咩鳥ハ水底經臣孃子乎

あり、下の天智紀に、飲游能古萬葉三に、臣之壯子、亦

ぢある類の稱也、古くハ男女共に仕官せる人を、臣

某と云り、次に引、雄略記、哥に、これそく、おひのを

と連けのまを、水中を經かよふ、魚と云意あるを、於

ふ云、係たるを、字乎の約、於まれハ也、世に、和行ハ、阿

と云、互切ハ、原の阿、行を用て、夜和、二行ハ、通い難し

ふも、夜行ある類ハ、古語、和、行の表ハ、字於め二音の、

物れらんやも、既に五十、音とかりて後ハ、其、由縁無

くハ有べうしに、又其、由縁なく、此、御代まじよ、む
べきにあしに、言のまハ、上代の致を證としてこそ、

解へきものまれ

抄にハ、於游の於と、阿と通まれハ、阿游と云、鳥、名
あり、と、麻績の麻に、いひうけ、遊、字ハ、魚の誤
の曾か、久の、傳に、魚ハ、字表あるを、遊と云ハ、上
於と云、其、字於ハ、表と切まれハ、おのづから、魚
とヤ、ゆ、の、韻と云、と云、を、運、追々に、巨くまれ
ど、久の、韻と云、と云、未、甘、か、ん、が、其ハ、彼、朝
倉、段の、致こそ、美、那、曾、久、遊、能、表、登、賣、と、久
り、連、け、れ、今、此、段、お、と、遊、儼、曾、虚、赴、と、赴、と
て、上、の、韻、を、況、ハ、つ、け、そ、へ、こ、や、そ、や、ち、く、此
外、解、に、於、游、ハ、多、肉、魚、あり、と云、る、ま、と、も、異、を、ま
にて、得、う、べ、あ、は、ま、は、餘、を、朝、倉、段、に、云、へ、し、

○多例椰始灘播務ハ、誰將養にて、誰妻として、養
ひ得せんぞと問ハセ給ふあり、此御句、誰妻とせ
んとを詔ハせしむ、養はんとして詔ふを、永く撫育
の料を賜らんと、御慮坐う故まろし、

於是播磨國造祖速待、獨進之歌曰、

國造本紀に、針向、國造、志賀、元德、朝、稀背、入彦、命、孫、伊
許、自、別、命、定、賜、國、造、と、あり、
瀝筒始報、破利、摩、破、椰、磨、智、以、播、區、椰、輪、加、之、古、俱、等、望、阿
例、椰、始、儼、破、務、

○瀝筒始報ハ、三日潮なり、私記に、三日之潮、其流急
速、故欲讀早待、之發語、置此言乎、とありハ、難むなりし、

此後種々に云なせる説とも、皆多く闇推也、斯る
事の上ハ、其實地ふ入らば、違ふことを有らんとて、
年来渡海の古老に、問定むと思ひやりしに、門人
上総國、来更津海村、齋藤昆麻呂通稱 源助、問に遣片
るに、云、おろせけらく、潮の満干比ふ、朔日、十六日を、
大潮の極と申、十日、廿五日を、小潮の限と申、其、小潮
の極、十一日、より、若潮口とも、俚言にヒ、 初潮也と
申、其、より、十二日を、二日潮と申、十三日を、三日潮
と申、其、より、十四日、より、誠の大潮にあり、十六日を
極にて、十七、八日、より、又、より、に衰へ待、廿日頃

より、又小潮と申、廿五日を、小潮の極と申、廿六日
より、又若潮となり、廿七日を、二日潮、廿八日を、三日
潮と申、侍、廿九日、晦日、朔日を、大潮の極と申、二
日、三日、四日より、おひく衰へ、六日比より、十日まで
を、小潮の極と申、ぬ、され、十一日より、十五日迄、ハ
日々潮丈の増る、央なり、十三日を、三日潮と
申、満干急速く、少し猶豫付らぬなり、又廿六日
より、朔日を、の間にてを、廿八日、彼、潮丈の増る、央
なる、故に、此日も、三日潮と申、其、急速ゆるみなり、
より、十三日と同じるに作り、さるゆゑに、吾御の誘

ふ、大杯の酒を、速に飲干者を、三日潮の乾が如しと、
申、此ことの侍りあり、此ハ其、乾るげうり、みよ
ゆゑを、満干とも、速うり、を以て、昔より申、誘に
えへるなり、但、東海と、西海とハ、満干の時刻ハ、反
對する處もあはれど、右の大潮、小潮、三日潮等の日
限におきてハ、四海一つに侍りあり、云々と、申、おこ
しき、是、海幸人比言、こをまれば、聊も違ひあり、今
これより、據て考ふるに、此枕詞ハ、播磨より、速待まてに、
係る也、破利と云、桶瓶等に、水を湛るを、水を破流と
いへば、即潮の湛満て、又速に乾るゝ也、か、れば、

初に引、私記、説ハ、違ハきりまれば、多ク三日之潮と
のミ云て、其三日ハ、十三日、廿八日の急速潮を云と、
釋を為さし、故に、世の學者、凡の三日、潮を云せ
心得て、吳説の多しかりし、かりきり、

抄に、鹽塩播磨とけり、けり、致、昔播磨より、堅塩
の、大に、か、ま、け、を、か、け、り、か、く、ハ、け
り、物と、も、き、こ、え、三、日、潮、發、と、け、り、ま、し、に、も、あ
らん、今、も、あ、る、ご、を、公、望、う、は、ふ、も、三、日、の、潮、の、急
き、と、い、へ、れ、ハ、三、日、の、潮、ハ、い、と、上、津、代、り、も、名
ある、り、あり、き、ん、且、萬、の、物、の、お、こ、る、を、發、と、い、へ
ハ、潮、の、お、こ、る、も、物、の、お、こ、る、と、い、へ、き、なり、云、解、云、嚴
潮、也、美、加、と、伊、伽、と、相、通、ふ、云、播、磨、國、を、わ、き、て
汝、路、の、早、々、れ、ハ、速、待、の、速、の、言、待、り、か、け、り、發
汝、ち、傳、の、美、迦、て、よ、言、の、注、云、嚴、し、き、潮、の、速、き
と、云、け、り、け、り、三、日、潮、の、説、い、う、り、あり、と、あり

ハ、是、も、解、説、と、專、
同、し、あり、あり、

○破利摩破柳磨替ハ、播磨速待りて、速待を、人の名
なり、解に、速待と云名に、ち、や、く、り、此、命、を、待、ち、
と云を、ふ、く、り、あり、今、按、に、下、の、口、持、臣、紐

子の類ハ、其事に就て、然る名ニ、
て、難、も、な、り、れ、ど、是、ハ、教、に、出、し、れ、ハ、若、此、命、を、速、に

待、り、も、お、ち、え、然、る、名、け、り、も、の、と、も、時、ハ、此、教、後
の、作、り、こ、も、成、ぬ、べ、し、但、前、文、に、猶、進、云、と、あり

も、其、ま、を、や、せん、と、し、ま、る、べ、く、れ、ハ、此、を、あ、ら、ふ、阿
ら、て、本、より、速、待、と、云、し、名、に、右、の、ま、を、兼、し、り、に、こ

○以播區椰輸ハ、令岩崩^{イハクヤ}にて、巖を崩し落さしむ
 悚恐^{カシコ}を、畏れ^{オソ}多き方に移して、次、白比枕詞とせ
 し、抄き、每、群考等に、輸の意を、解^{トカ}ざりし故に、
 其意全^{タラ}うじ、解に、岩ほも崩れか如き、巖潮
 と云に、ほけしきと云ると云るを、いそじき非あり、
 跡箇^カ始報ハ、速待と云とに、傍る枕詞にこそあれ、い
 うて此、白比^カけ、か、るべき、さてと
 三四、白比^カけ、不用^{イタラ}に、なれる、ちや
 望ハ、雖^{トモ}畏^{カシコ}あり、天皇の娶むと、御念^{オモホレ}する、嬢子^{ヲトメ}を、残き
 身此、妻にせんを、恐れ多きと云るあり、○阿例^{アレヤ}椰
 始^シ儼^{ハム}破^{ハム}務^ムハ、我將^シ養^{ヤム}あり、
 ○一首の意を、天皇の聚^{メサ}んと所念^{オモホレ}看て、既に官姫の
 列に、加へさせ賜ふ嬢子^{ヲトメ}を、妻にせんハ、令岩崩^{イハクヤ}むら

又、畏こうれど、かの日播磨速待^{ハヤメチ}、ちやくより、大御慮^{オホミコ、ロ}
 を、安め奉らんと待つれハ、余の随^ミ、養ひ侍^シらんと也、
 左文に、即日、以^ヲ政^カ賀^{ヒメ}媛^フ賜^フ速待^ニとあり、

二十二年春正月、天皇詔^ニ皇后^{オホキサキ}曰^ク納^ル八田^{ヤタノ}皇女^{ミコヲ}將^ト為^セ妃^{キサキ}時^ニ皇
 后^{オホキサキ}不^ズ聽^キ爰^{コニ}天皇歌^{ウタ}以^テ乞^ヒ於^ヘ皇后^{ミコト}曰^ク

八田皇女ハ、上に出入^ス、夫河枝比賣^{ヤガハエヒメ}命^ノ生^ミ孫^ミいし
 御子^ノにて、此天皇の御位^ノの初^ハより、皇后に定^ミはれ、
 早^ニ遲^ク、皇太子の御遺言^ノ、條^ニに、ええより、終^ルに今年^ニまで、
 後^ニ未^ダしハ、石^ノ之^ノ日^ノ賣^ノ命^ノ、嫉妬^ニに憚^リてあり、
 此^ノより、下の、八田^ノ皇后の御哥^ノ、條^ニに、ええより、
 以下^ノの御唱^ノ和^ハ、^ヲ耀^カ會^ノの、物^ニに、ええより、
 于^テ廢^ビ臂^ト苔^ノ能^ク、多^ク菟^ル屢^{コト}虚^ト等^ダ、于^テ嗟^サ由^ユ豆^{ツル}流^ル、多^ク曳^エ磨^マ菟^ツ餓^ガ勢^ム
 母^ニ、奈^ナ羅^ラ倍^ベ互^テ毛^ガ餓^ガ望^モ

○干麼臂^{ウマビトノ}苔能^{ウマヒトノ}、淑人^{ウマヒトノ}之^ノあり、下賤者^{ウマヒトノ}ハ、偽^{ウマヒトノ}も云^{ウマヒトノ}、淑人^{ウマヒトノ}君子^{ウマヒトノ}ハ、偽^{ウマヒトノ}ハセドとの御心^{ウマヒトノ}にて、詔^{ウマヒトノ}ふ也、此^{ウマヒトノ}詔^{ウマヒトノ}、上の神功^{ウマヒトノ}段^{ウマヒトノ}にも出^{ウマヒトノ}れハ、其^{ウマヒトノ}處^{ウマヒトノ}に云^{ウマヒトノ}り、抄^{ウマヒトノ}子^{ウマヒトノ}、物部^{ウマヒトノ}の云^{ウマヒトノ}也と云^{ウマヒトノ}る也、たういふ

○多^タ菟^ツ屢^ル虚^{コト}等^{ダテ}太^ル豆^{タツ}ハ、所^ル立^{コト}言^{コト}立^{コト}あり、萬^{ヒト}葉^ノ十^{タツ}八^ルに、可^{コト}弊^{ヒト}里^ノ見^{ヒト}波^ノ勢^セ自^ジ等^ト許^{コト}等^{ダテ}太^{ダテ}豆^{ダテ}、まゝ人^{ヒト}祖^ノ乃^ノ立^{タツ}流^ル辞^{コト}立^{コト}人^{ヒト}子^{コト}者^ハ、祖^{オヤノ}名^ナ不^ズ絶^ズ、まゝ世^ヨ人^{ヒト}能^ル、多^タ都^ツ流^ル許^{コト}等^{ダテ}太^{ダテ}豆^{ダテ}、まゝと云^{コト}を合^カセ考^カつに、企^クて誓^{チカ}言^{コト}すに、誓^{チカ}を立^{タツ}ると云^{コト}、立^{タツ}の如^ナし、今^{イマ}世^セの賤^キ者^ノの言^{コト}に、男^ヲ立^{タツ}、まゝ立^{タツ}別^{ヒキ}と云^{コト}るな

が云^フ、立^{タツ}も、是^{コト}也、伊^イ勢^セ物^{モノ}語^{コト}下^{シモ}卷^{マキ}に、正^{マツ}月^{ツキ}あれば、事^{コト}立^{タツ}とあるを、改^カてそのまゝと云^{コト}也、それハ此^{コト}時^{トキ}、石^{イシ}之^ノ比^ヒ賣^ウ、

命^イの心^{ココロ}にてハ、八^{ヤチ}田^タ皇^{ミコ}女^メを納^イれ、皇^{ミコ}女^メを大^{オホ}后^ノに立^{タツ}て、自^ミを見^ミ棄^スれハんと、思^{オモ}ひ拒^{コト}るが、ありまれば、天^{アメ}皇^ノ誓^{チカ}言^{コト}立^{タツ}て、いふ見^ミ棄^スハセじ、多^タ二人^ニ並^ナて云^{コト}也、次^{ツギ}へは、

抄^{セウ}に、物^{モノ}部^ノの道^{ミチ}を立^{タツ}る者^ノハ、其^{ソノ}用^{ヨウ}意^イある如^ナく、天^{アメ}子^ノの妃^メ嬪^{ヒン}あるハ、道^{ミチ}の常^{トコ}ある故^ユに、かゝハ詔^{ミコトノ}つり、云^{コト}解^{トク}に、皇^{ミコ}后^ノの立^{タツ}れ、云^{コト}て、いふ、云^{コト}に、漢^{カン}籍^{セキ}論^{ロン}語^ゴに、夫^ウ仁^ニ者^ノ、已^イ欲^{コト}立^{タツ}人^{ヒト}と云^{コト}る、立^{タツ}に、おあし

○干^ツ嗟^サ由^ユ豆^ツ流^ルハ、儲^サ弦^{ケン}あり、弓^ユ弦^{ケン}の絶^{タツ}ん時^{トキ}の、掛^カ替^カににて、儲^サ置^シ弦^{ケン}を云^{コト}、神^{カミ}功^{コト}紀^キに、各^{オノ}儲^サ弦^{ケン}藏^{サカ}干^ツ髮^ヘ中^{ナカ}、且^ナ佩^ヒ木^キ刀^タ云^{コト}、断^タ弦^{ケン}、爰^{コト}武^ブ内^ノ宿^{ヤク}祢^ネ、令^シ三^{サン}軍^{クン}出^デ儲^サ弦^{ケン}更^マ張^カ、以^テ佩^ヒ真^マ

刀度河進之云云、記仲哀段に、爾自項髮中、採出設弦、
 一名、豆、更張追擊、云々、是也、名義ハ藏弦乃
 畧、あつんと云々、
 間將繼尔より、此二句を、御譬に、弦の断、
 儲弦を以て、其、絶間を續如く、后のまうのほり、
 ぬ時、床を空しく志ぬ、
 望ハ、並而毛、
 あり毛、
 欲得、願、
 ○一首のえハ、貴人の言立し、
 汝を見棄

其、絶間を、
 の、
 御譬より、

皇后答歌曰、

虚吕望虚曾、赴多弊茂、
 箇志古耆呂箇茂、

○虚吕望虚曾、赴多弊茂、
 後の哥なりは、
 ちを結づり、天智紀に、阿喻拳曾播、施麻倍母曳、岐萬

葉十一に、已妻許増、常目頗次吉、オノカツコソツトコメヅラレキ、モトモイコソコヒハス最今社、忠者爲
 便無寸、ベナキまど結ツルいいままののゆゆ、此二句、かく衣にたたとと
 乃乃ふふを、二妻持を、世に古那美、コナミ、ツハナリ宇波那理、と云、其、古那
 美も、ミ、ウハナリ宇波那理も、衣に比ヒてて云云、キヌ、タ詠詠ありありままららハ、衣こそ
 重ねてききるるももままららし、二妻並並ててハ、ままららと、次へ續續く
 あり、あり此此のの神武天皇、御致の條にままき、○嗟サ用ヨ廼ド虚コ鳥
 ハ、サ真ヨ夜ド床コ字フあり、サ嗟サハ、例の真マのまの言、夜床ヨルとハ、夜
ネドの寝所の床トを云、萬葉にも多多うう、ヨトコモアルラム夜床ヨドコガタ毛荒良牟、夜床ヨドコガタ加多
サリ左理サままと多多くくままららり、○那ナ羅ラ倍ベ務ム者キ詠ミ破ハ、ムナラハキ将ム並ナ君
者以以て、妻二人の、ヨドコ夜床ヨドコを並並へへむむとままららるる君君ハ、とままららり、

○箇志カシ古コ耆キ呂ロ箇カ茂モハ、カシコキカモ怨カシ呂ロ共カモににて、ロ呂ロハ助辞あり、下
 にも多く、萬葉にも多多うう、さて此、箇志古耆ハ、常に
 云とを別別ににて、云此此ままく、云ままららししき御心ののままららししに、申
 せせるるあり、

○一首のままハ、世に本本の妻を、キナレメ著キ馴ナ女、メ後の妻を、ウナリ上重
メ如メと、キヌ服キに比ヒててままららりりの、ココモ衣コこそ、フタヘカサネ二重フ襲タて、キル着キまますすの
メららめ、二妻床を並並へへて、メ寐メんと詔メふ君ハ、メ此此ままららししき御心ののままららししに、申
メららししき、御心ののままららししに、

天皇又歌曰

オシ於シ辭シ豆シ屢シ、ナニハノ那ナ珥ニ破ハ能ハ嗟マ耆ナ能ラ、ナラビ那ナ羅ラ珥ビ破ハ能マ、ナラバ那ナ羅ラ陪ラ務バ甘ム盧ト屬コソ、

曾能古破阿利鷄梅

○初二句、上の、應神天皇御歌に出、○那羅瑪破奉ハ、
並濱ナリ、思ふに、彼、浦、前、に、然、る、地名のありふを、あ
ら、る、修、し、上の、應神、大御、歌、に、阿、波、旋、辞、摩、異、柳、敷
多、那、羅、耳、阿、豆、枳、辞、摩、異、柳、敷、多、那、羅、耳、言、ら、と、ら、る、也
於、小、嶋、等、を、濱、と、は、詔、ふ、ま、ら、る、既、に、黒、日、賣、を、お、い
慕、は、せ、お、い、し、時、の、大、御、歌、に、も、其、嶋、を、を、ら、る、也
た、ま、ら、る、也、其、時、ハ、並、ふ、と、言、ハ、一、首、の、中、に、合、於、ふ
ま、と、に、合、せ、て、考、へ、ま、ら、る、也、

抄に、並濱、地名あり、此御歌の外に、すゑ、如、也、後に
名、此、か、ら、り、け、る、ふ、や、解、云、難、波、の、濱、に、四、名、と、記

う、れ、ら、る、彼、地、の、古、圖、を、見、る、に、西、の、濱、に、い、は、れ、
鳴、行、と、れ、と、鳴、と、相、違、は、ら、る、と、云、れ、ど、此、那、羅、瑪、破
奉、と、ら、る、也、於、小、嶋、等、に、御、句、地、名、を、ら、る、に、を、波、國、の
凡、土、記、に、洲、に、つ、き、に、あ、ら、る、に、又、萬、葉、等、に、も、見、ら
ぬ、べ、き、ま、の、あ、ら、る、に、世、の、奇、と、も、に、も、傳、て、見、ら
る、以、て、地、名、を、ら、る、を、考、へ、

○那羅陪務昔虚層ハ、將並せこそにて、並ぶむとて
こそ、の、ま、也、○曾能古破阿利鷄梅ハ、彼兒者將在に
て、曾能ハ、彼、の、ま、を、り、兒、を、八、田、皇、女、を、抱、か、ら、る、也、
阿利雞梅とは、彼、御、位、を、讓、り、給、ふ、し、菟、道、太、子、の、御
遺、言、の、時、ら、り、納、つ、き、を、今、既、に、身、の、内、に、過、さ、る、也、
納、ま、れ、ハ、速、並、ぶ、つ、き、ま、の、あ、ら、る、に、と、彼、皇、女、の、恨、て
あ、ら、る、心、を、し、と、詔、ふ、ま、ら、る、也、

抄に、天の成^ナちる淑女を、后と垂^シよよとてめ、るに
こそあり、ちりとあり、^レ解に、吾^カ垂^ルあり、あり、んとして
そ、其^レ鬼ハ、おもんてあり、ちりと、いふこと少^シ也、未
とちるを、は御^ミ手のを、よく解^ルるあり、

皇后答^タ款^ク曰^ク

ナツムシノヒムシノコロモフタヘキテカクミヤダネ
那菟^{ナツ}務^ム始^シ能^シ臂^ヒ務^ム始^シ能^シ虚^コ呂^ロ望^モ、赴^フ多^タ弊^ヒ者^シ豆^{マメ}箇^カ區^ク游^ユ夜^ヤ僕^{ボク}祿^{ロク}
破^ハ阿^ア弭^ニ豫^ヨ區^ク望^モ阿^ア羅^ラ瓊^ズ、
ナツムシノヒムシノコロモ

○那菟^{ナツ}務^ム始^シ能^シ臂^ヒ務^ム始^シ能^シ虚^コ呂^ロ望^モ、此^レ二^ニ句^ク先^ニ注^スせしに、
夏^{ナツ}虫^{ムシ}之^ノ燭^{ロク}蛾^カ衣^イと註^スし、其^レ虫^{ムシ}ハ、飛^{トビ}蛾^カ也、夏^{ナツ}夜^ヤ燈^{トウ}に入^ル
て、身^ミを己^ニ尻^シ故^ニに、火^ヒ虫^{ムシ}と云^フふ、其^レ翼^{ハネ}の、義^{タテマ}し、透^ス通^スれ
るを、夏^{ナツ}の薄^{ウス}衣^{キヌ}に、いそく、あはるるにて、萬^{マン}葉^{エフ}四^シに、秋^{アキ}津^ツ
羽^ハ之^ノ袖^{スズメ}と、いふる類^{ルイ}也^{ナリ}と云^フふ、さうして、少^{オホ}し鏡^{カガミ}ハ

しきハ、寧^{ネイ}樂^{ラク}朝^{チウ}の頃^{クワ}こそあは、此^レ御^ミ代^{ダイ}の頃^{クワ}あは、蟬^{セン}翼^{エフ}
あといふことを、あはるるしとも、あはるる、又^{マタ}燭^{ロク}蛾^カとも、

飛^{トビ}蛾^カとも云^フふ虫^{ムシ}ハ、翼^{ハネ}の義^{タテマ}し、物^{モノ}にもあはるる、又^{マタ}其^レを

火^ヒ虫^{ムシ}と云^フふ徴^{テウ}もあは、記、少^{オホ}名^ナ昆^{コン}古^コ那^ナ神^{シン}段^{ダン}に、鵝^ガ皮^ヒと云^フふ

ニノカハと訓^クれ、れと、彼^カ処^{トコロ}を、小^コ鳥^{トリ}皮^ヒを、内^{ウチ}割^カした
るすし、あは、虫^{ムシ}とハ、訓^ク、いふに、紀^キに、鷓^セ鴒^{レイ}と云^フふ
に合^あはるるに、鵝^ガ字^ジハ、鷓^セ鴒^{レイ}を、得^{トク}れ、按^アに、蠶^サも、夏^{ナツ}の虫^{ムシ}と
あは、ハ、サハキノカハと、訓^ク、按^アに、蠶^サも、夏^{ナツ}の虫^{ムシ}と
是^レハ、如^カ此^ノ云^フて、蠶^サを、指^{サシ}、按^アに、蠶^サも、夏^{ナツ}の虫^{ムシ}と、即^ス三

代^{ダイ}集^{シツ}中^{チュウ}に、飛^{トビ}蛾^カをも、蠶^サをも、夏^{ナツ}虫^{ムシ}とすみ、同^{ドウ}例^{レイ}也^{ナリ}、

とて和^ワ名^ナ抄^{セウ}に、説^セ文^{ブン}云^ク、蛾^カ、蠶^サ化^カ飛^{トビ}虫^{ムシ}也^{ナリ}、和^ワ名^ナ比^ヒ流^{リウ}字^ジ
鏡^{カガミ}に、蛾^カ、蠶^サ也^{ナリ}、安^ア利^リ比^ヒ留^{リウ}とある、此^レ比^ヒ流^{リウ}と合^あは

るに、蠶ハムシをも、經ヘテ虫ヲと云ヒしかりし、經ヘテ系ヲ作ル繭ヲを以て也、
比ヒ流ルと云ヒも、經テ系ヲのち、子コを以て流ルる故に、云フ名
を、字ヲぬ、程ニよく考ムうし、○赴フタヘ多ヘ弊キテ者五ハ、二重フタヘ着キテ而
ふて、二妻ニ重ニねルゆ、比タト譬ハあり、○箇カク區ク跡ミ夜ヤ儂タリ利ハ破ハ、此
句、最難ニ義アリあり、抄ニ云フ、未詳ニ、もし區クと古コと通スまれハ、圍カク
八人ヤタリ者ハ、昔ハ、后宮ノの侍女四人トありて、二方ノの侍
女五人ハ、八人ノ圍カク遠ニせばと云フ、解カク云フ、圍カク跡ミ足タリ者ハにて、
圍カクハ、即ニ蠶トの繭トをいひ、それ内に、腕モミテを著スるを、跡イマダリ足
を、をいふまゝ、まといふ、まといふ、此解ノの既ニも、何ノめりとも
も、やわらうし、抄ノの既ニも、程ニよく考ムへ、假令タトヒ后ノの

侍女四人ハ、皆ハ、后宮ノの侍女四人トありて、八人ノ圍カクふへともあ
らぬ、又本ノより侍女等の、拍ツり、へき事アリにも、阿
らうるを、余モ、此一句ニも、いハく窮シて、未ダ考ヘと
云フ、程ニよく考ムへ、まといふ、まといふ、此解ノの既ニも、何ノめりとも
も、やわらうし、抄ノの既ニも、程ニよく考ムへ、假令タトヒ后ノの
侍女四人ハ、皆ハ、后宮ノの侍女四人トありて、八人ノ圍カクふへともあ
らぬ、又本ノより侍女等の、拍ツり、へき事アリにも、阿
らうるを、余モ、此一句ニも、いハく窮シて、未ダ考ヘと
云フ、程ニよく考ムへ、まといふ、まといふ、此解ノの既ニも、何ノめりとも
も、やわらうし、抄ノの既ニも、程ニよく考ムへ、假令タトヒ后ノの

ス、アニ、ヨクモ、ズ、ア、フ、
瓊ハ、豈能毛不有あり、阿珥ハ、阿々と云、阿の歎息と、
何と云言と、一ッに重れる詞あれハ、俗に、何と云と、
し、なぞ云、何の如し、されバ此も、何のよきと云ありんめ
そあり、萬葉四に、八百日往、濱之沙毛、吾恋二、豈不益
歟、奥嶋守、これハ、阿々何と云、益らんのをあり、此外
も、准ありし、

○一首のそハ、あつまししく、但寐るよは、褌の衣、一重
着てゆるこそ、まじしけれ、事改又、繭の衣を、二重か
きぬて、煩ハししく圍いつ、夜床寝、まじしけれ、何のよきと
ありんとあり、是も二重着ると云に、二妻をよそへ給
へる、上に准へて、心なすし、

天皇又歌曰

阿佐豆磨能、避箇能鳥、瑳箇鳥、箇多那耆珥、跡致喻、區茂能、
茂、多思臂、豆序、豫枳、

○阿佐豆磨能ハ、朝妻之あり、此地名、近江國、坂田、郡
ふもあれと、此ハ其にを水と、大和國、葛上、郡あり、姓
氏録ふ、大和、朝津間、腋上、地あり、萬葉十に、大和國、
地名をよめる歌、中に、今朝去而、あまハ東あんと、云、
まうら、旦妻山、あまの山、まうら、まうら、まうら、まうら、
のようし、朝妻之、まうら、まうら、まうら、まうら、
あまの地あり、○避箇能鳥、瑳箇鳥ハ、比奈小坂字あり、

大和志に、朝妻山路、曰比今小坂、とあるは、據あつて、
 いふまに、皇后御本御、葛城、長江に、行かふに、路、
 道の間に在て、恒に越煩ひたふ、坂とやふ、天
 武紀九年九月癸酉朔辛巳、幸于朝嬭、以看大山位以
 下之馬、於長柄社、云、記に、葛城長江曾都昆古、神名
 帳に、葛上郡、長柄神社、ふとあるを合せて、長柄と、長
 江と、同じし、
 解に、避箇ハ、僻見るを、らづくし
 岸より坂を、ちなる、
 其次にいづる説ともハ、
 ○箇多那耆母ハ、片
 泣ルより、允恭紀、輕太子御教にも、箇多那耆母ハ、片
 難句菟摩、とあり、此、片ハ、片思、片慈ふとの片にて、人

之共に、泣きはあつて、猶泣を云あり、相手を、敵と云
 も、此、片なり、此ハ、嶮しき坂道に、右の猶若とあり
 て、恒に泣け、通ひ坐を詔ふ也、泣ハ泣計りと心得、
 抄云、妻を置いて行人の、猶うち泣け、
 三、片無ふにて、朝妻山の片山岸あるを、即か、
 ありきよと、いひ、
 詔へつとこれ、又片無にの、下に、皇女をゆ、
 う、よく考とあり、昔にいまし、記傳の引書中
 ○游致喻區茂能茂ハ、道行者毛ふて、若ふても、
 あり、○多愚臂且序豫相ハ、偶而曾善なり、萬葉四に、
 若まゝ、はゆ、若を、み、副而曾来、若の泣

邊に、多思布とは、相副具きるを云、

○一首のまを、后のまをりく、本郷へ通るに於て、彼、

朝妻の、比今小坂の、嶮しき坂路を若しみて、多、

片泣に、泣け、いまさんま、假令道行人にて、道

連ありて、偶れ、んこそよのり、其如くにて、八

田、皇女と、相副ひて、その、不樂時、悲しきをり

の、か、つ、ん、朋に、直らんをとなり、諸注皆此

かくて此唱和、未だ、皇后遂謂不聽故、黙之亦不答言、

之あり、

三十年秋九月乙卯朔乙丑、皇后遊行紀伊國、到熊野、岬、

即取其處之御綱葉、而還、於是日、天皇伺皇后不在、而娶

八田、皇女、納於宮中、時、皇后到難波、濟聞、天皇合八田、皇

女、而大恨之、則其所採御綱葉、投於海、而不著岸、故時人

號散葉之海、曰葉瀾也、爰天皇不知、皇后念不著岸、親幸

大津、待皇后之船、而歌曰、

御綱葉ハ、葉末三岐にて、角の如くあり、ハ、三角のま

あり、葉厚、して潤澤あり、常葉あり、十一月、新嘗、ま

常にも、酒を盛に用いられき、造酒司式、ま、大神宮

儀式帳等に記ゆ、萬葉、親に委、出、難波の柏崎、西成、

郡、今野里村と云、處也、既、景行紀に記ゆ、か、る地名

の故、事を云、か、は、つ、り、記にハ、御綱

柏、者、悉投葉於海、故、號其地、謂、御津前也、とあり、と北

○稜威言別

○六之十五

さてけ段ハ、皇后念坐て、船を著け、いと、知しめ
され、天皇御自、御津の岸に幸行て、速く着よと、催し
けひて、よみあせり、
大ゆ敷あり、

那^ナ洱^ニ波^ハ臂^ビ菩^ト、須^ス儂^バ赴^フ泥^ネ菩^ト羅^ラ齊^セ、許^コ辞^レ那^ナ豆^ヅ豚^ミ、曾^ソ往^フ赴^フ尼^ネ菩^ト羅^ラ齊^セ、
濟^セ於^オ朋^ホ游^ミ赴^フ泥^ネ菩^ト羅^ラ齊^セ、

○那洱波臂菩ハ、難波人あり、○須儂赴泥菩羅齊ハ、
鈴船令執あり、私記曰、鈴船、以鈴飾船也、或曰、鈴船、懸

驛路、鈴船也とあり、今按に、既牧令に、水驛置船と云

え、これハ、驛路の馬と同じく、官船に、鈴を付られ

しな、行平卿教に、鈴舟を、せくる波に、驚て、須

磨の上野に、きくを鳴あり、とて、昔羅齊ハ、令執と、下

知する言かり、○許辞那豆豚ハ、腰惱にて、腰に至る

て、物に、入、漬るを云、上の倭建命段に、い、が往

は、許斯那豆年、得に、くき、詞、あ、れ、ハ、又、云、也、ま、し、浅、茅

そ、許斯那豆年、萬葉十三に、夏草子、腰、菜、積、十九

ふ、ふ、る、言、を、腰、奈、都、美、氏、あ、と、あ、り、是に、准、つて、此

も、腰、ま、て、水、に、入、て、御、舟、の、綱、を、執、て、引、寄、せ、よ、と、詔、ふ

ま、る、を、知、つ、し、○曾、往、赴、尼、菩、羅、齊、ハ、其、船、令、執、あり、

○於、朋、游、赴、泥、菩、羅、齊、ハ、大、御、船、令、執、あり、難、波、人、に、對、

て、の、御、詞、あ、れ、ハ、后、の、船、を、大、御、船、と、を、詔、ふ、あり、と

て、如、此、幾、回、も、と、り、返、し、詔、ふ、を、此、時、皇、后、更、に、船、を

○稜威言別

返して山城川より御本郷の葛城に往むとし給ふ
て、綱手を引争ふをりうはあり、事の切ま
るとき、其の比より返しいちを、今の草言も、專
お好し、

○一首のまを、難波人とはやく其、鈴船の綱を執て
ひけ、腰まで水に入、漬りて、その返くんとする船を、
引とくめと、やよ太師船の綱手をとりて、岸に引
よ勢よをまり、御心いらちて、詔よ時の御詞ともそ、
萬葉十三に忍照、難波乃崎、雨引登、赤曾、烟舟、曾朋舟
雨、綱取繫、引豆良比、有雙、雖為、曰豆良宿、有雙、雖為、曰

あは、悉の致なう、此、御時の状を思ひて、信と
序なう、信に此時のありを、此萬葉の歌にて、
月れ又ゆるやうにぞある、赤曾朋舟も、官船の色以

時皇后不泊于大津、更引之、所江、自山背、廻而向倭、明日
天皇遣舍人、鳥山、令還、皇后、乃歌之曰、

所江ハ、次、御歌に、柳奉之、呂、餓波、鳥、箇、破、能、朋、利、と、あ
山背、廻而、向倭ハ、淀川に入坐て、上りまを、を云ふより、自
ふを云、自と云て、赤のま也、明日云ハ、天皇の御心
みハ、和さりと云、今夜の内を、選りまよんとおと
ほし、給に、翌日にありて、いよく山背に幸つと、き
こしめし、驚き給ひて、舍人

夜、奉之、呂、珥、伊、辞、鷄、苔、利、夜、奉、伊、辞、鷄、之、鷄、阿、餓、茂、赴、菟、磨

珥、伊辞枳阿波牟伽茂

○夜奉之吕珥ハ山城ホにて、皇后の幸し道也。○伊

辞鶏苔利夜奉ハ、伊及鳥山子て、伊ハ、發詔、次の二ツの

鳥山ハ、舍人の名なり、及ハ、追及にて、俗言に、追附と

云也、恒に、不如、又ましくそのりき、まとい志久も、其物に、及び、近づくその詞にて、此と同言也、

雄畧紀に、ぬま玉の、甲斐比黒駒鞍着せば、伊志柯瑠

阿羅磨志、うひのころこま、萬葉二に、おとれみて、悉

し、あゝまは、追及武、道のとほくに、志めゆわうせ、

まといり、此を御本御の倭國へ、未到己まぬ向に、山

城園の内にして、追及奉れとのき也。○伊辞鶏之鶏

ハ、及け及けなり、此御句にて、いうでと急き所思着

御心、甚切に聞ゆ、○阿餓茂赴菟磨珥ハ、吾思妻尔也、

○伊辞枳阿波牟伽茂ハ、将及遇敷にて、茂ハ、歎息也、

解に、将遇我也と注、如此詔、若得追及さらん

うや、危し思ほせる御心こそなり、例のくり返し、詔

ひ重ねぬるも、いうでとねに、御心は切ある故

まり、さて此、使の名を、鳥山と云るハ、恒に御使を、是

速に仕へざる故に、然る名に負つし也、此度も、其

俊足を擧て、此使を、任給ひしきある、下の允

恭、段の致みも、天ぞよ、鳥も使をとりて、是て上代

の御使の名に鳥を以て稱へたるもの多し、故ぞ
既に云、舟名に鳥を以て稱へたる
うまうも、其心ばく相おまし。

○一首のそを速く急きて、山城の園北内にて追及
べと鳥山、大和の奔御へ到るまは、ゆりてあり

りくし、いみで道の間に、伊及伊及、今も船も遠く

行過ぬべけれバ、そく追付あらんや、心もやあしと

より、

此御歌記に、天皇聞着、大后自山代上幸而、使舎人

名謂鳥山人送御歌曰と、次、二首を隔て、下ふ出

て、此道とも、贈り給ひし御歌ふをあらは、例の入所

を謬り也、三句、伊斯祁伊斯祁、四句、阿賀波斯豆摩

途とあり、波斯豆摩ハ、愛妻也、此ハあしうらに、

皇后不還、猶行之至山背河而歌曰、

皇后不還ハ、還る御心あくるのま也、鳥山が追及て、

申せとも、をいハ、あし、さて至山背河とあま、と、

此ま、い、其、目のほとのまにて、使、川、あての御哥

ま、う、歌の條に、

菟藝泥赴、柳菴之呂、餓波鳥、箇破能、朋利、澆餓能、朋例磨、箇

波區菴、多知、嗟、人、踰、屢、毛、多、羅、孺、柳、素、麼、能、紀、破、於、朋

者、瀾、呂、今、茂、

○菟藝泥赴ハ、継苗生の約れるみて、山代と係る、枕

初也、継苗とは、山の樹を、伐取たる跡、又、継て植る

苗を云、生ハ、イソモ アサダフ、ヨモギナ毎の淺生、蓬生^{ナキ}ふとの如し、ナキ其、苗樹
 を、生ふる地を、山代^{ヤシロ}と云しハ、田^タに云、苗代^{ヤシロ}と曰也、
 萬葉に、開水代^{ヤシロ}と書し、此、義を以て也、是ハ、本、香取、
 魚彦、考へ出たるを、宣長、記傳子委く説^{トケ}、冠、薛、考、ハ、
次、嶺、徑、解續丹生^{ツギニ}のをとして、長し、
と、論、と、ハ、い、ま、し、○椰^ヤ莽^マ之^ノ呂^ロ餓^ガ波^ハ鳥^ヲハ、山^シ
背、河、字、あり、山城^{シロガタ}風土記云、賀茂^{カモ}建角^{タケツノミ}身命^{ミノミコ}、云云、至^テ山^シ
 城、國岡田、之賀茂^{カモ}随^ニ山代^{ヤシロ}河^{カハ}下坐^{カサ}葛野^{カノ}河^{カハ}與^ト賀茂^{カモ}河^{カハ}所^ト
 會^{アヒ}至^リ坐^マと云已、依^ル之^ニ淀^シより上^{カミ}以て、水津川^{ミヅツリ}と同流也、
 今の水津川ハ、古への泉川也、さねと其、上^{カミ}の相樂、
 郡の邊にての名に、山代川^{ヤシロガハ}と云ハ、其、下^{シモ}の、綴^ツ喜^キ

郡、久世郡、ふとを經る間の、名を、さかほりき、

此れとも、其水源ハ、吳^ニあり、カ落合て、同流と、ふれ
 る、カや、行囊抄南遊一に、草内ノ追分ヨリ、和州ニ
 赴^ツク、街道ニ、江津村、左ニ在、菱田村、右ニ在、川アリ、
 歩渡^{フミワタリ}、中川也、稻妻川、或泉川、下柏村、右ニアリ、
 恭仁^{キニ}、都^ツ、泉川ノ側、云云、甄^ニ、原ノツ、キナリ」と云、
 ま、南遊二に、水津^{ミヅツリ}、渡^{ワタリ}、此川、水源伊州^{イノ}堺^{サカイ}ヨリ出テ、
 笠置^{カサヅ}、辺^ノヲ流レ、此渡ニ至リ、淀大橋ノ下ヲスキ、大
 坂川^{オサカガハ}口、又神崎川ニ分流メ、大津ニ入、大河也、此所
 ニテハ、水津川ト云、賀茂^{カモ}ノ渡^{ワタリ}ノ辺ニテハ、コツ川
 ト云、笠置^{カサヅ}ノ辺、少シ川上ニテ、川船ノ往來アリ、昔
 ハ、此渡ヲ、狗渡^{イヌワタリ}ト云キ、今ハ水津^{ミヅツリ}ノワタリト云也、
 栄花物誌、應徳三年、春日ノ祭ノ条ニ、此川ヲ渡ル
 コト見ユ、奇文トモニ、凡テコツ川ト云リ、サレハ
 後ノ縁^{シマ}ハ、ニハ、非ス、云云、カ水津^{ミヅツリ}、下云、自玉水^{タマミヅ}到^リ
 于此、一里半、大路村ト云とあり、カ此地^{ココ}ハ、泉橋^{イノハシ}寺
 と云、律宗^{リツシュウ}の古院^{コイン}あり、泉川^{イノガハ}と同流^{ドウリウ}あり、カ最^{モト}初^{ハジメ}
 の水源^{ミナト}ハ、別^{ヒナ}此^{ココ}や、
 此^{ココ}もハ、

○箇破能羽利ハ、川上より、川を御舟にて、舟坐を詔
 了、此、箇破ハ、直に山背川を指て、詔ふ母はあはれ、
 淀川の下つ方を、詔ふより、淀川を上りて、山背川を
 吾来ればと、吟くをまり、次、御歌の、流、柳能羽利の処
 空、合せ考ふ、○流、餓能羽利磨ハ、吾上者にて、吾
 上りて見ればと、合て、ウツ、○箇波區恭珥ハ、河
 隈ふより、區恭と云、隱る所、處を云、川よりハ、折廻て、
 跡を見、隱に處を云、萬葉一に、道隈、伊積流萬代
 雨、まゝ、吾行河乃、川隈之、八十阿不落、萬段、願為、
 之、ある、皆同し、○多知、嗟、今、踰、屢ハ、立、死、榮、あり、樹ハ

殖、まゝ、繁り、榮ゆる物、あれハ云、○毛、多、羅、瑠、ハ、百
 不足、あり、八十と云、五十と云、吟くを、枕詞あり、
 神代紀、百不足八十隈、萬葉三に、百不足八十隈、路
 云、まゝ、一に、百不足五十日、太雨作、十三に、百不足五
 十、槻、枝、丹、まゝあり、此を、柳、素、と云、詔を、八十の、こ、に
 借て、連、け、終、る、也、○柳、素、磨、終、紀、破、此、木、ハ、ま、
 の、神、武、大、御、歌、に、多、知、曾、婆、能、云、と、ある、と、同、し、木
 まゝ、彼、木、ハ、幹、に、も、枝、も、箭、に、似、る、皮、の、四
 方に、属、る、故、に、箭、素、磨、と、詔、れ、今、世、に、錦
 木、も、い、ら、て、葉、の、美、し、き、根、り、あり、な、れ、天、皇、に

うきく、行く、なる、い、委くハ神武殿出、卷第二の
最初に出

○於オホキミ明彦ミロカモ源呂今オホキミ茂ハ、大君オホキミ等ミラカ歟カあり、呂ハ、助辞と云

云もの、等ヲの通音なる、今ハ、疑カの致也、是を諸

注とも、我カモと致せれと、今立放ヲチハチと、陰カケみてハ、我カナと

は、之ヒか、其連ツきも、柳ヤッ素磨ソバ能キ紀破ハとある、此破ハも

いの係カを、よく味アみ、

○一首の、こハ、嫉ネタきま、に、背ソムき来て、山城川へと、川

上カに、吾上カ見つて見レハ、いやく、立タちたる心コより、

堤の隈ヅミに、立タちゆるヤソ箭バ杭バ稜バ木キも、大君オホキミ致チと見ゆる

とあり、是コト、真マコト實マコトの人情にて、妬ネタきけつらに、其君

をおほも御心ミコより、心ココロい、水ミヅに、ふと背ソムき来キ行くど

も、ありし、勝カチに、意ココロし、増マシえ、御面影ミオモカゲの、此コノ目の

あ、り、を、立タ離チれ、御心ミコ持チみ、か、を、詔ミコトノコトひシあり、

若ニ今世イマヨの人ヒトあり、ま、し、の、如カ、此コノ時トキ、う、ハ、憎ニクげ、

る、い、の、な、を、古コノへの人情ニジヤウハ、い、く、を、ま、を、彼、

イザナイザナ伊邪那イザナ美ミ命ノミコト、い、く、念ネン坐ゼも、時トキに、も、愛オヒ我ミヤ那ナ勢セ命ノミコト、為

如此シタニハ者モノとやうに、詔ミコトノコトひシを、始ハジめ、中ナカ古コノの、ま、ま、の、事

に、夫婦フウフツ離チ別の、後ノチ、其ソノ人ヒトを、思オモひ、ま、に、ま、を、ま、を、

とく、ま、を、い、ま、ん、や、君ミマ臣ミミの、向ムカヒを、也、是コトも皇國ミヤクニの美

事に、その、く、つ、つ、ま、を、あ、い、

然るに抄に、八田皇女とおまを、妬と念りて、帝
を、河隈の柢接の木に踰へて、憤を漏し給ふ也
と云、まゝ解に、そはの本此、実あきぬ、真実あき
大王を、天皇を、根奉り給ふまゝ、まゝといはれし
と、後のいやしき人、堪を以て、まゝいひあり、
さるるまゝありんに、まゝのゆゑ、やそはの本ハな
と、稱へらるるに、又次の照いまは、まゝあ
るまゝ、いひまゝ、いふまゝとあらん、尋のまゝ、むまに
きく、知らぬ、邪説ともあり、又傳、注も、叶い
まゝ、ハ、次、尋の条に、まゝ、
記云、於是大后大恨怒、云云、引避其御船、游於堀江、随河
而上、幸山代、此時歌曰、
此と、上と、同じ度にして、御教も、同じ教の、傳への異
に、修るに、やと、思ふやうなれど、其物も、換りて、凡十
句は、うりのたうなれ、ハ、本より別教と、思ひ、され
ハ、彼山城川へと、游り坐、道のほいて、見り物につ
て、よみ給つる、御教ともを、書紀古事記互に一首
傳へたる、まゝのと、まゝ、即上ある、ハ、築柢、本を、

それハ、し、の御教、此と、椿を、そ、れ、ハ、し、の、時
の、御教、あり、
都、藝、泥、布、夜、夜、麻、志、呂、賀、波、表、迦、波、能、煩、理、和、賀、能、煩、礼、婆、
迦、波、能、倍、途、淤、斐、陀、豆、流、佐、斯、夫、表、佐、斯、夫、能、紀、斯、賀、斯、多、
途、淤、斐、陀、豆、流、波、畏、呂、由、都、麻、都、婆、岐、斯、賀、波、那、能、豆、理、伊、
麻、斯、芝、賀、波、能、比、呂、理、伊、麻、須、波、淤、富、岐、美、呂、迦、母、

○初、四句ハ、皆上注に出、初句の夜ハ、押照也、押照
也とも、云、乾も、有、無も、同じ也、○迦波能倍途
ハ、河之邊あり、○淤斐陀豆流ハ、生立有、植てあ
るを云、○佐斯夫表ハ、鳥草樹乎にて、袁ハ、余と云む
がめし、和名抄に、楊氏漢語抄云、鳥草樹、乃、佐之夫と有、

抄云、此木今山里人ハ、させばの本と云、ヒサキ 杓に似て、
 き實ヒより、熟マまねハ、葉のまじりやうヒして、童ヒまと
 ち、取て食ふとそ承る、云伝云、或人鳥草樹ハ、今俗
 ふ、さしぶの本とも、きやくぶの本とも云り、今按に、此
 等の説、大う違ハレ、東國の田里にハ、大うさきや
 と云り、杓の種類なり、○佐斯夫能紀ハ、上に、鳥草樹
 よを呼出て、重ねて句を成スまり、此例上にも出て、其
 處に云り、○斯賀斯多迹ハ、其之下尔ニあり、是も上の
 應神、大御教、之餓阿摩離ニとある條ニ云り、○波毘呂由都麻都婆岐ハ、葉廣
 互流、上あるに同じ、○波毘呂由都麻都婆岐ハ、葉廣

五百箇葉椿ハなり、葉廣ハと云、一葉のうへに、廣きを云

ふはあ、一樹の枝葉此、繁を廣ハでれるを云る也、

玉垣宮段に、葉廣ハ鱧白椿ハとあるも同じ、伊久美竹

合葉ハ隠ハれハるハを云、椿ハと、白椿ハも然ハ云ハばハうハ、葉の廣き種

類もあ、此のけハるハも、一葉のうへにてハ、協ハひハう

うハうハ、由都ハ、五百都の約ハれるハまねハ、詔に、湯津石

村とあるを、紀に、五百箇磐村と書ハうハ、此を母に、反

切の法に非ハまねハと云ハりハと、湯津桂ハも、五百津と、枝

の繁き謂ハハ、湯津瓜櫛ハも、五百津と、齒の繁き謂ハハ、此

比湯津葉椿ハも、五百箇ハを指ハるハにハて、五百ハ、行ハまハも、其、大數

○稜威言別

○六之二十四

之葉の繁きをうる、此類を、徳合せて妙く、麻と、婆

と、通ふを、恒に、今更なまじも、あつても、

傳ふ、五百箇真椿と、注せるを、たうり、真の之に

は、あつに、次に、鳥草樹ハ、さしも高く、あつ樹に、あ

ら、あつに、椿の甚、下に、生、あつ、さ、鳥草樹ハ、川岸

の、や、高き処に、ありて、其、下の方、低き処に、あ

○斯賀波那能ハ、其之花之なり、此ハ、椿を指す、○豆

理伊麻斯ハ、照坐し、あり、萬葉十八に、等許余物能、已

能多知婆奈能、伊夜豆里尔、和期大皇波、伊麻毛見流

其登、これと合するに、椿ハ、花の赤く咲、橘ハ、實の色

咲、を以て、照と、さな、又、其のみ、あ

に、椿ハ、艶葉木と、名に負て、葉の艶光あり、橘も、又葉

に、老り、あ、れハ、赤き花實の、葉比、艶に、映、さ、よ、しに

も、あ、る、他、本に、照と、さ、み、さ、る、さ、る、ね、バ、也、○芝賀

波能ハ、其之葉之、あり、○比呂理伊麻須波ハ、廣に坐

者なり、即彼、五百千と、枝葉の繁、あ、つ、如く、廣く、寛

ふ、坐、を、云、也、是に於て、一葉の、下の朝倉宮、朝、考に、

生、立、る、葉、産、ゆ、つ、ま、椿、そ、が、葉、比、ひ、ら、り、つ、ま、し、そ、比

花の、照、い、ま、れ、さ、る、日、の、け、子、ふ、云、云、○淋富岐

美呂迦母ハ、大皇等歎、み、上、註の、如、し、

○つ、る、の、さ、ま、山、背、川、へ、と、川、より、に、吾、上、に、來、る、船

よりいれハ、川の邊に、鳥草樹植り、其、下の方に、枝葉
 乃おの繁れり、五百箇葉椿生立り、其、花の、照りたるを
 見て、其、葉の廣ヒロコなるを、御面影の立るを見て、
 君のとぞ、いゆる、今其、そこに、照いまし、廣ヒロりいまし
 は、オホキニロカ大君等歎となり、

抄其他の歎、むけし解得に、傳に、御歎の、端この言
 は、川邊に、生立る椿の、照り葉を、御観して、
 今も吾大君ハ、彼、椿比花の如く、照りし、彼、葉の如
 く、寛り坐れりや、と、詠つ、伊麻須波の、波を、濛
 富岐美の下に、居つけ、法ホトの迦カ母モを、伊麻須比下に、互
 ふ入替て、心取つしと云るハ、但、返のたぐんは
 あ、それど、未、解得、さる処、ある故に、然らむつら
 し、と云、流るるなり、上代の歎に、入替て、すけ
 たぐんの、さうし、ら、
 あることを、あし、

紀曰、即越那羅山、望葛城、歎之曰、

此山ハ、山城、相樂郡、より、倭、添上郡、奈良へ、越る道に
 て、い、ち、ゆる、奈良坂也、記にハ、即自山代、迴、到、坐、那、良、
 山上、歎曰、と、何、と、紀の如く、那良山を越て、葛城を
 見や、と、す、ゆ、と、するか、と、勝れり、葛城ハ、皇后
 の御本御ま
 の故、ま、り、

菟、藝、匠、赴、柳、菴、之、呂、餓、波、鳥、游、椰、能、朋、利、和、餓、能、朋、例、麼、阿
 烏、珥、豫、辞、雉、羅、烏、輪、疑、烏、陞、豆、多、伽、游、椰、和、藝、能、阿、多、利、
 餓、朋、辞、區、珥、波、箇、豆、羅、紀、多、伽、游、椰、和、藝、能、阿、多、利、

○初二句、上注に出、○游、椰、能、朋、利、此、句、昔、より、雅し

と、それハ、諸註を引て、云、抄云、宮上なり、萬葉五
 ふ、宇、知、比、佐、受、宮、擊、能、煩、留、等、と、何、り、筒、城、宮、を、作、り

坐むと思召^{オホシ}世ハ、かく詔^{ミコトノコト}し、^{以上抄説}解云、水脈^{ミヅノリ}所也、み
 ち、今船人の言に、みよと云り、よと、やと、通ふ音^{コト}ま
 じらふやとも云々^{以上}、^{以上}傳云、官上^{ミヤノホ}又みち、難
 波^{ヨキスギ}、^{サカサ}官を避過て、所^{ミヤノホ}賜ふを詔^{ミコトノコト}し、されハ、此^コを官上
 又、山代川を吾^カ上れハと、向^ツを序^ツづく、心得^{ココロ}し、契^ツ沖
 が云云といはるるを、叶^ツり、^{オホセ}官作らんと思食^{オホセ}バとて、
 其^シ、^シ官^シ来^シ、^シ遠^シ是^シ、^シ終^シら^シ、^シい^シう^シで^シ官^シ上^シ又^シと^シを^シ詔^シふ^シづ^シき、
 且^シ、^シ此^シ、^シ言^シハ、^シ官^シを^シ上^シり^シと^シ云^シを^シふ^シこ^シを^シあ^シれ、^シ官^シ上^シり^シと^シ云^シを
 是^シは取^シら^シし、又師^シ、^シ真^シ、^シ美^シ夜^シハ、^シ水^シ脈^シ也^シと^シ云^シれ^シど、^シ其^シ
 もい^シう^シ、^シ以上^シ、^シあ^シと^シ云^シり、^シ上^シの^シ抄^シ已^シ下^シの^シ説^シ等^シハ、^シ此^シ、^シ傳^シ

み舟^シつ^シれ^シハ、今^シハ傳^シ説^シを、辨^シふ^シし、山^シ背^シ川^シより、難^シ
 波^シ、^シ官^シ上^シり^シと^シ云^シは^シん^シに^シこ^シと、^シ官^シ上^シり^シと^シも^シ詔^シハ^シ也、^シ此^シ
 也、難^シ波^シ、^シ官^シに^シを、^シ背^シけ^シて、^シ倭^シ方^シへ^シと、^シ上^シり^シ幸^シに^シを^シは、^シい^シろ
 へ^シ官^シ上^シり^シと^シ云^シは、^シ詔^シし^シへ^シき、^シ此^シ、^シ説^シハ、^シ抄^シに^シ超^シて、^シい^シろ^シき
 非^シあり、今^シ按^シに、^シ此^シ、^シ官^シハ、^シ難^シ波^シ、^シ官^シ又^シも^シあり^シに、^シ筒^シ城^シ、^シ官^シに
 も^シあり^シに、^シ十^シ句^シ目^シの^シ筒^シ豆^シ羅^シ紀^シ多^シ伽^シ所^シ柳^シの、^シ所^シ柳^シて^シよ
 地名^シを^シ指^シて、^シ詔^シし^シる^シ也、^シ其^シを^シ此^シ、^シ皇^シ后^シの、^シ御^シ奉^シ御^シあり
 う^シに、^シ平^シ日^シ本^シ家^シに^シ幸^シに^シふ、^シ高^シ官^シの、^シ高^シを^シ着^シきて、^シ官^シと
 の^シ詔^シし^シ削^シる^シ、^シ故^シも^シを^シある、^シ常^シふ^シ云^シこ^シを^シを、^シ自^シ然^シふ
 者^シる^シ、^シ今^シ世^シに^シて、^シ尾^シ張^シ国^シ熱^シ田^シ、^シ官^シ宿^シを^シも、^シ多^シく^シ官^シとの

みいひ、下野国、カツノ卒都宮宿を、多宮とのみ云、近江の
高宮を、其あつりにて、多宮とのみ云、云々、
○和餓能朋例磨ハ、吾上者も、此も上なると、おれ
し、○阿烏珥豫薛ハ、青土多しにて、此ハ奈良と云ん、
枕辞也、其青ハ、軽く多し、多し土を平均と、係れ
かるを、五言の句に為んとて、添へる後也、其ハ、天地、
玄黄と、云々やうに、土ハ、赤き、白
きも有るふれと、此、大地の色を、打
まうせて云とそハ、青きに因る故に、怪くそくたる
より、豫ハ、呼出以言、辞ハ、助辞也、かくるるを、
萬葉五に、久夜斯可母、可久斯良摩世婆、阿乎尔與斯、

久奴知許等其等、美世摩斯母乃乎、とよみするも、土
より國と係るなれば、疑もあつぬや、此枕詞に
限りて、諸註甚しく長うれハ、其を、萬葉の叙し引て、
此にを省きつ、○雉羅烏輪疑ハ、奈良乎過あり、○烏
陀豆哆菟ハ、小楯立あり、今本、烏陀豆とのみありと、
私記、烏陀豆哆菟師説、小楯立也、倭國之山、如立小
楯也、とあるふ據て、補ひつ、即倭國體の、楯を立並へ
たる状に、山の周りを、詔ふ枕詞也、○夜恭菩烏輪
疑ハ、倭乎過あり、此ハ、高市郡、輕の明宮地を、指し、
るなり、古くハ、倭國の内にて、皇都を指して、取分

夜^ヤ莽^マ苔^トとる、例^レ多^クうり、既^レみ出^テて、其^レ処^ニに云^フ、○和^ワ
餓^ガ溺^ガ餓^ガ朋^ホ諱^シ區^ク珥^ニ波^ハ、吾^ワ欲^ク見^ル國^ニ者^ハあり、泚^シ餓^ガ朋^ホ諱^シと
を、見^ミま^ク欲^クし^ノ、麻^マを、畧^クき、久^クを、賀^カに、縛^クし^テとる也、
下^ニにも出^テ、萬^{マン}葉^ヤに^モ、多^クき該^ケ也、區^ク珥^ニハ、春^{ハル}日^ヒ、國^{クニ}、泊^{ハク}瀨^シ、國^{クニ}
まとの國^{クニ}より、高^{タカ}宮^{ミヤ}を、指^シ、指^シく^ル也、○箇^カ豆^ヅ羅^ラ紀^キ多^タ伽^カ
泚^シ柳^{リウ}ハ、葛^カ城^{シヤ}高^{タカ}宮^{ミヤ}也、是^レ、皇^{スミ}極^{キョク}紀^キ、蘇^ソ我^ガ、大^{ダイ}臣^{シン}蝦^エ蟻^ミ、立^ツ已^カ
祖^ソ廟^{ミウ}於^ニ葛^カ城^{シヤ}、高^{タカ}宮^{ミヤ}とある地^チあり、○和^ワ藝^ギ契^キ能^ネ阿^ア多^タ利^リ志^シ、
吾^ワ家^カ之^ノ當^トなり、如^カ此^{コト}詔^シふ^クを、此^{コト}后^ノの御^{ミコト}父^ハハ、葛^カ城^{シヤ}、襲^シ津^ツ
彦^{ヒコ}大^{ダイ}臣^{シン}に^モせ^テは、葛^カ城^{シヤ}ハ、本^{モト}御^{ミコト}御^{ミコト}に^テ、其^レ家^ノ高^{タカ}宮^{ミヤ}に^モ
是^レは^モあり、斯^カて^モ此^{コト}、御^{ミコト}教^ノの^ミ、前^{マヘ}文^ノ比^ヒ望^ミ葛^カ城^{シヤ}とあるに、

依^レと^モと^モ也、

山^{ヤマ}背^セ河^カより、高^{タカ}宮^{ミヤ}へ^ト、宮^{ミヤ}上^ノ上^ノに、吾^ワが上^ノ上^ノ来^リて、此^{コト}、奈^ナ
良^ラ坂^{サカ}より、乃^ハわ^ハく^ハ也^ハ、吾^ワ行^キ乃^ハま^ハほ^シき^キ本^{モト}御^{ミコト}ハ、ま^ハじ^ハ
此^{コト}、^コ、^コ、奈良^{ナラ}地^チを^ス過^スき、倭^{ヤマト}都^トを^ス過^スて、遙^{トウ}る^ル彼^{カノ}方^{カタ}あり、
葛^カ城^{シヤ}の^ノ高^{タカ}宮^{ミヤ}あり、そ^ノと^モ云^フと^モゆ^クや^ウなり、又^マ下^ノ
の^ノ武^ブ烈^{レツ}、段^{ダン}あり、影^{カゲ}媛^{メノ}、教^ケに、石^{イシ}上^ノ、古^コを^ス過^ス、薦^{スサ}枕^{マク}、高^{タカ}橋^{ハシ}過^ス、物^{モノ}
多^クに、大^{オホ}宅^{サケ}過^ス、春^{ハル}日^ヒ、春^{カスガ}日^ヒを^ス過^ス、瓜^{ウリ}こ^ノり、小^コ佐^サ保^ホを^ス過^ス、玉^{タマ}さ^ハふ^ハ、
い^ハれ^ハま^ハく^ハ盛^セり、玉^{タマ}さ^ハふ^ハ、水^{ミヅ}を^スり、泣^{ナク}そ^ノほ^シち^ハゆ^クも、乾^{カヒ}媛^{メノ}お^ハれ、
萬^{マン}葉^ヤ十三^{ジュウサン}に^モ、此^{コト}、體^{テイ}の^ノ教^ケ、二^ニ三^{サン}そ^ノある^ルを^シ合^ヘせ^テ考^カる^ルに、
何^{ナニ}と^モ事^{コト}の^ノ切^セなる^ル時^{トキ}、行^イ道^{ダウ}の^ノ安^{ヤス}を^シ云^フ、上^ウ代^{ダイ}の^ノ一^{イツ}體^{テイ}

やんをくく、其等と更に合さるに、今此御歌も、多
るわがし、ゆふのみにはあはれて、其

一篇のまを、サネヲ絶苗生、山代川をは、多まへを、宮上り

吾上り来て、青土く、奈良坂過、小楯立、倭の比ヒカ今、小坂

を過て、つらき悔を、カ如、此るを、イソク行なを、その

ちうくとせん、吾速く往キ足まほしきを、昔城高を

吾家のありりと、そと、二ッの坂を越てのち、其勞を述ゆ

ふ、歌と足心歌、足心人、よく考へ定めてよ、

かくて次、文に、更ニテ還山背興宮室於筒城岡、南ニシクキ而居之、

とあり、此を一二年過ては、めを、記せるなり、

記云、天皇キヨシノシテ聞看大后自山代上幸而、又統遣タテマツテ丸ワ通ツ臣ノ口ク子コ

而歌曰、

自山代是、例の於山城のま也、丸途臣も、已々出、口子

ハ、的臣祖口持、臣、一云、和珥、臣、祖、口子、臣とあり、此を

舍人鳥山、口後、に、再遣ハ、ワ孫、御使也、此大御歌を、

口授し、孫、口、に、口子持て、御許にありし、故、名

以て、孫、口、傳、た、る、を、

美母呂能、曾能多迦紀那流、意富章古賀波良、意富章古賀

波良途阿流、岐毛牟加布、許を、呂袁陀途迦阿比、湊母波受

阿良牟、

○稜威言別

○六之三十一

○美母呂能ハ、御諸之にて、此ハ葛上、郡あり、御室山

を指、孫く、也、即行囊抄、南遊卷六云、追分宮戸村ノ

入口ニ在、自是左ノ巷ニ入、五所町ニ至ル路也、右
ハ、葛城路、金剛山ノ路也、左三室山村、五所町ハ出
ル方ノ路也、右富戸村、是ハ葛城山、并金剛山越ノ路
也、豊田村、葛城大明神、神皇正統記大物主之子、菟波
ハ重事代主神、今葛城鴨神也とあり、此三室山也、右
記セリ如ク、其三室と五所町の内なる、豊田村ハ大
神社也、ヤ、遠く離れ、其山は、きの中ハ、殊
ニ高く茂り、以テ、な、其大神ハ、或ハ、大和國
葛上郡鴨都波八重事代主命神社ニ座、並名神大、月
少、是也、今按、舊事紀、鴨都波、姓氏録、積

テ此大神、仁壽二年四月、加、從二位、十月、加、正二位、貞
觀元年正月、授、從一位、あり、いと重とせとを、
ふ、神社に、近世の人ハ、三諸ハ、三輪と、飛鳥とに、限
やうに心得、れと、必、然、限、り、あ、る、に、殊
ふ此、鴨、三諸ハ、古、より、名、高、く、今、猶、御、室、と、隠、れ
なき所也、然、云、言、義、ハ、鐘、の、響、神、籬、條、に、詳、出、合、せ、考
ふ、〇、曾、能、多、迦、紀、那、流、ハ、其、高、城、在、り、此、高、城
ハ、地名、あり、大和舊蹟記、御室山下、御所村乃
邊、ま、る、古、名、高、城、と、云、あり、傳、上、の、三、諸、を、三
輪、山、と、し、此、高、城、を、猪、鹿、を、置、城、也、と、云、れ、と、神、御、諸
ふ、然、織、し、き、め、を、比、あ、る、き、に、作、を、乞、て、彼、親、ハ、痛

抄以下の書等に依り、御諾も、高城も、大井子原も、皆皇后の御本御、高宮に接する地ともあり、さても、其地のもよもして、踏足りて、古意にして、ふつに用ゑる言を、作設けて、云とを、同しうも

○岐毛牟加布ハ、肝對みて、次の心と云ふは、枕詞あり、肝の使と、心の許と、通相合せて、肝に對ふことを、考ふて、説くは、と、さきともうも、これハ引に、萬

葉の釋に云々、○許々呂表陀途加ハ、上りの續きハ、彼、孝昭天皇、大官所の、池心の地を、受給んで、下へ、續くは、心をぶふ教と、詔ふにて、后の御心あり、陀途ハ、恒云、辞まう、此ハ、特に、ちうあり、○阿比

游母波受阿良牟ハ、不相思將有あり、如此より、給ふまはしり、難波より、鳥山して、追ハせ給ふに、還坐するのみまう、其、御答言の、甚まげま、此是れ、うり、はらふつそてあり、

○一首のまハ、愛き妻、命、はらふ葛城に、返り給ふと、君ろありの地も、いそ、先三諸の、高城の下に、大井子原あり、其、原の内よ、心と云地あり、今其本御を、相放て坐にとも、せめて、其、地の名は、心をうり、にも、相思の給ふつきまう、還り坐ぬの、まうに、鳥山への返答の、いとまげま、此是れ、

心づも、朕を相思の賜ハをそあらん、ふらぐで然ハ、
くかり、終ふごと也。

故是口子臣、白此御歌之時、大雨、雨不避其雨、参伏前
殿戸者、違出後戸、参伏後殿戸者、違出前戸、雨匍匐
進赴、跪于途中、時水潦至腰、其臣服著红紐、青摺
衣、故水潦拂红紐、青皆變红色、雨口子、臣之妹、口日賣
仕奉太后、故是口日賣歌曰、

此、口日賣、哥に、筒城宮ふとあるを、
臣、葛城、高宮に参り、法体、大后逢、
参上りし也、口日賣てふ名も、兄、口子、臣と云を、
く、右の天皇、大御哥を、口日賣て、大后に、
て、名に負し、此ハ其兄の、沾ち、
此、口日賣、哥に、筒城宮ふとあるを、
臣、葛城、高宮に参り、法体、大后逢、
参上りし也、口日賣てふ名も、兄、口子、臣と云を、
く、右の天皇、大御哥を、口日賣て、大后に、
て、名に負し、此ハ其兄の、沾ち、

夜麻志呂能、都紀能、美夜途、母能、麻衣、須阿賀、勢、表、美禮、
婆、那、美、多、具、麻、志、母、

○夜麻志呂能ハ、山城之、○都々紀能、美夜途ハ、筒城、
官ふかり、紀に、更還、山背興宮、室於筒城、岡南、
也、記ふ、奴理能、美家と、
辭に、
多く誤れり、○母能、麻衣、須ハ、物、白、
上、御歌を、教いて、聞え上るを、
し、此口子を、紀に、口持臣と云る、是、
○阿

○綾威言別
○六之三十四

賀勢表義礼婆ハ、吾兄乎見者より、本書に云、阿賀勢
 能岐義波とあれと紀に随ひつ、吾兄の、雨に所沾、水
 潦に所漬て、途中に恐畏まり居る、艱苦きをよを、兄
 此ハの意なり、勢ハ、男を指して云稱ふて、妻より、夫を
 をも、勢と云り、又男ごち、互に云ハ、
 他を、兄にたて、え、崇へて云あり、○那美多具麻志
 母ハ、涙をむを、延べりて、母ハ、歎息也、久年とを、
 目に涙を持ふて、今も云がめし、其、久年を、具麻志と
 云ハ、見牟を、見麻志、聞牟を、聞麻志と、云々同し、
 紀曰、皇后謂國依媛曰何爾泣之、對言今伏建請謁
 者妾兄也、沾雨不避、猶伏將謁、是以泣悲耳、時皇后謂

之曰告汝兄、今速還、吾遂不返、馬口持、臣則反之、復
 奏于天皇、多あり、故、天皇許し、御迎へ、不行幸由あり、
 紀云、十一月甲寅朔庚申、天皇淳江幸山背時、乘枝泂水
 而流之、天皇視桑枝歌之曰、
 此ハ、度々御使ありて、後の事也、次ハ、乘輿詣于筒城

宣とあれハ、翌年よとの事あり、十一月、云云
 の程よて、御覽もの、信う、御歌の趣、其幸に道
 以下ハ、樂府の謡曲にて、初の八千矛、神の、唱和の類

鬼怒嗟破赴、以破能臂、謎餓、飲朋呂伽、珥、杵許、嗟怒伽、茂、于
 羅思破能、紀、豫、屢麻志、杵、箇破能、區、恭、愚、恭、豫、呂、朋、臂、喻、玖

○稜威言別

〇六之三十五

伽茂子羅思破能紀

○兔怒嗟破赴ハ、薩差延ツマサシみて、磐イハと云ん枕詞也、古く

ハ、藤葛類フチカヅラの蔓ツルを、都奴ツヌとも都奈ツナとも通トハし云ヒける

故ナハ、其奈ナを、多タ行タに、又通トハして、都多ツタ 葛葛ツタの類、ま

を、今イマも都多ツタ 也、少シも云ヒて、何ナニも同トしム也、其中ナカハ、巖イハの

上ウヘハ、薩オホツタ薛ツタ葛コ等ダの、く延ヒうウを云ヒまれハ、今イマ言ヒ以

ていイく、葛差延ツタサシ岩イハと云ヒる也、差サシを、嗟サとのみ云ヒハ

狭徑サハシ月ツキと云ヒも、差サシ徑サシ月ツキの云ヒ、高部タカバ左渡ササダリと云ヒも、差渡サシワタを

云ヒるハ、けり、路ミチもいハつ、まて修ヨリ索ソウ綱ツナ出デ来キ、

てこまコくクを、蔓ツタ名ナの、綱ツナ縛バクるルもそある、○以イ破能臂ハノヒ

謎餓ハ、磐之姫イハノヒメ之ノみて、后ミコの御名也、○飢朋呂伽弭オホロカニ也、

大等オホラうおにて、平ヒラらうにと、云ヒんうめし、諸抄シヨウりうし、

萬葉マンヤクニ云ヒ、そかそく、おほほのふらう、あしし日に、

おほほに、えしうばそ梅ウメしき、け、初ハツ二句ニクのけくけ、

又マタ四句シクの、於保オホも、此コノの飢朋オホロ呂伽カニと、本ホノハ同言ドウゴンあう

道ミチを、おほらうに、おほらうに、又マタ六ムロに、は、まを、の、行ユキとよ

かみ、あしうらしき、たよそ、その名ナを、おほらうよ、心

おほらうて、云ヒるとよめ、ハ、疎オツらうの云ヒに、用ヨウん、

の云ヒに、疎オツらうの云ヒに、云ヒハ、いうに、云ヒに、登ノボへ

ハ、物モノに、けりて、あまり働ハタカしきには、さうと、思オモう方カタ

うに、せよと云ヒに、さうあり、又マタ心ココロして、きハ、やう

○稜威言別

○六之三六

し終へるに對ひて、詔へる處おれハ、穩しく、大ら
うにても、きこまねよとの、さにもあはる也、諸註此を
を、各つれして、萬葉と、一つに
記すハ、あつて、人に感せあり、

○枳許キコサバ嗔怒ヌカモ伽カ噉タハ、不聽ヌキカ哉カモあり、こらふニツのまあり、

其一ハ、此下の八田皇女、御教に、意富オホキ伎弥斯キミシ、與斯ヨシト登ト

岐許キコサバ佐婆、萬葉十一に、不知也、河、不知二五寸許勢、ま

まあり、是ハ詔ふと云え也、其二ハ、上の前文に、日納ヒナ

八田皇女、將ト為ト妃ト時、皇后不聽ヌキカとあり、是ハ今世の言

ふも、兼引ツキヒカゆるを、不聽ヌキカと云え也、此ニツのま、何とにら

あらん、上りの續き、磐之娘、命あり、大らうに詔ハぬ

や云てもやえ、又大らうにも、聽キイハぬハぬと、思ても

やゆるやうなり、昔より始のまに終るるがまかり、

一本、伽カ茂モとあり、結ムスの句と合するに、是も二段の調

あり、終れハ、其に随ふつ、○干羅ウラ愚波グハ能紀キハ、末ウラ乘グハ之

末ウラに、枝エの多タなりと云え、枝ハ、即木ウラの末ウラなれハ、然シカ

云、又今世の俚言に、少ウ口クスルウ也モ、少ウ口クと云

え、半呂ウラにても、有アへし、○豫ヨ屢ル麻マ志シ枳キハ、不ユ可ル依メあり、

麻マ自ジハ、中古ウラおれへの歌ふを、後拾遺集に、多く一首

の外ハ、まをく、思え、さる、枝、紀キにハ、此外ウラも、下、齊イ明ミ

麻マ紀キ、結ムス、高タカ智チ播ハ、倭ヤマト頭カサ、思え、萬葉マンヤクなごにも、思えて、思

羅ラ度ド麻マ自ジ理リと云、思え、萬葉マンヤクなごにも、思えて、思

き古語あり、○箇カ破ハ能ノ區ク恭キョウ愚グ恭キョウハ、河カハ之ノ隈クマ々クあり、區ク

莽の釈上に出ツ、○豫呂朋譬喻政伽茂ヨロボヒユクカモ、
 代紀に、就其樹下、徙倚彷徨ヨホヒタガシマフとあれと、全く其字の之
 にもあつて、今、俗に、酒に酔て、是のよらほふと云、其
 之也、催馬樂サナハラタウベテタベエウテタムに、佐介乎太字反天、太邊惠宇天、太武
 止古利无トコリニザヤ也、万宇天久留、奈与呂保比曾、云云、空穗
 物語樓上、大将例あきるまうや、ちやうどのうま
 バ、たつにむぐヨロボヒ与呂保比ヨロボヒにたふれぬ、源氏夕自に、急
 きぬのそそを、物にいきうけ
 て、与呂保比ヨロボヒたふして、云云、ミモツカラオモホレ此寺に據ルに、爰
 も、乘、枝の蕩タノひ、たゆふん行ヨをまを、御親所念ミモツカラオモホレ依ヨぬ
 河の隈カノをとりて、行坐ヨふ、譬ヨさせ給ルふあり、

○一首のそハ、船石イハ之媛ヒメが、あまうりゆるしなく、心候と
 くて、かむうりのそを、大らうふも、そのし給ハぬか、
 そは及に、け流れゆく桑ホツエの末枝ホツエのめく、我も思ホツエひめく
 ぬ、河の隈カノを、ちやうぬゆく、うれとなり、

傳の細注に、此御手ミミテを引ヒて、云々やう、おほるうは、
 疎スり也、きこをぬハ、詔ミコトノコトハぬ也、うらふらふ、うらふらふ
 ハしと云を、乘ノにハいハけ給へるふて、うらふらふ、うらふらふ
 しき乘ノあり、うらふらふハしと云、うらふらふ也、乘ノハ、蚕コ養ガヒ
 不用ヨクふれバ、婦人メノヒメの大奉オホノホウにして、おろそうにハぬ
 きのある故ユヘに、大后オホノヒメの考カウに疎スり給ハぬ、愛アイしき
 乘ノと詔ミコトノコトつる也、ちやうぬハ、倚ヨりあり、乘ノハ、大后オホノヒメの
 さまばうり愛アイし物モノに、川カハに流れあるとすま
 じき物モノありふ、隈カノに倚ヨつて、流ナまゆく、ちやうぬ、け
 物を名給ふふつけても、大后オホノヒメの考カウを、おほし
 け、ゆ致ユヂありとあり、ちやうぬ、一本ヒトポンに、伽カ茂マとありぬ
 叶ハハ、又マタちやうぬ、倚ヨりて、右ミダの催馬ヒメ

○稜威言別

は、口大之尾翼鱸、佐和佐和途、控依騰而オホクチノヲハタス、キサワサワニヒキヨセアケテ、大后
 の嫉妬ネタマし、喧擾サワカし、詔ふナガイハセし也、云ナガイハセと云る、其意
 あり、〇讎我伊弊、削虚曾ハ、解云、汝言為者バ乞也、
 婆を省くハ、古言の格也、继體紀、致小倭我、游細磨と
 あり、同し詔のさまなり、傳云、伊波勢許曾と有べ
 き、伊弊とある幣ハ、通音のさ、されど古く
 かく、活用ハタラキの処ハ、いを精しき物にて、みづりに通
 けし、を、ま、ざりし、也、故思ふ、波勢を切ツかれハ、
 幣あり、次ハ勢ハあれとも、猶其勢に引カる、音便ハ、
 弊とを詔ミコトノコトするにや、此句を契沖が、い、れ、こ、ろ、あり、

勢と礼ハ、同韻ふて通ツり、と云るハ、意ハ違ハされ
 ども、精しうツす、古言イハスを、言を、伊波須、聞を、伎加須
 ぶと云、例ありて、此の勢ハ、其須スの活用ハタラキされバ、いハ
 是こそと云とは、同し、か、ら、じ、继體紀に、倭我弥細磨
 あり、あるも、見れバと云とを、ま、ま、吳あり、是も古言
 小、見を美志、見ミるを美須スと云、其活用ハタラキあり、細と云る
 にて、意ハ見まはあり、准ツて、知チと云る、物モノと云る、

○干知和多須ハ、打渡ウチワタスを、向ムカヒを、及ツキ渡ワタり、之ノあり、
 萬葉四に、打渡、竹田之原ウチワタノハラニ、古今集に、打渡ウチワタ、彼方ツチカタヒト人
 小、た、ど、皆、あ、り、後、撰、に、打、渡、し、長、き、心、を、八、橋、の、と、
 り、て、に、思、ふ、る、ハ、統、セ、ド、是、ハ、橋、の、

縁に云て、赤通に云也、此外中古後、
 〇耶餓波曳維須
 は、卒舟等の縁に、云るもおほいなり、
 〇彌孫生如なり、彌孫生とを、植木を伐取つを、其株
 〇孫枝とも、孫が上へ生出るを云、此ふ赤波に
 と云ふ、續けさせ給ひしハ、是も道の程にて、
 〇あはしたるなり、餓ハ、呉の通音也、祝詞に、伊加志夜
 久波叡能如久、仕奉利云云、まゝ、伊賀志夜具波江如
 久、立深之末まど云る也、又其餓を、具ふ通ハしる
 あり、さて此ふ如し詔ふハ、まゝの鳥山より、次
 此度の行幸まで、追々参来する人の、繋ぎつを、壁々
 させ給ふあり、

傳に、此にかく詔するは、率未坐る諸司の、御供奉
 人等の、多く盛に、茂きことを、たごへ給つるあり、
 〇と云るハ、あはれ、又此、時に、足踏したまふ、梢を、以
 て、穿へ給つるあり、と云るも、梢より生る
 若枝を、孫枝とをいふに、孫枝、孫生と云るハ、伐
 たる株より、再び生出るを以て、孫生と云る也、
 〇専ら云くやあるを、や、
 〇企以利摩章區例ハ、未入参来にて、例ハ、上の虚曾
 の結あり、一わづらひを、后宮に、天皇の華衣を、参来
 として、理り違ふやうなれど、此を互に、愛敬き言以
 て、詔ふ御詞あり、

〇一首のを、道まごうと云、山城女は、お登以て、お
 て握し、大根の、清潔まごうと云、是まご、喧擾しく、嫉
 〇六之早一

〇稜威言別

妬言ニイハヤレバこそ、彼、夕タぬハ道ミチふ、生オヒシゲ繁イヤゴバエる、彌ミ孫ソノ生ナマの
如ニく、追ツるに人ヒトも朕ミコも、繁シく参マ来キれ、その心ココロ片カタく、
見ミえ、妬ニハぬよ、恨ミせ、妬ニふ、い、ま、り、

亦モ歌ウタ曰イハ、

菟ウ藝ギ泥ネ赴フ、夜ヤ奔ハシ之シ呂ロ謎メ能ノ、許コ改ガ波ハ茂モ知チ、于ウチ知レ辞ホ於ホ泥ネ、泥ネ士ジ
漏ロ能ノ、辞シ漏ロ多タ娜ナ武ム枳キ、摩マ箇カ儒ズ鷄ケ麼バ、虚コソ曾ソ、辞シ羅ラ儒ズ等ト茂モ伊イ波ハ梅メ、

○初ハツ四シ句ク上ウ註チ、○泥ネ士ジ漏ロ能ノハ、根ネ白シロ之ノあり、菑サの根ネめ、
白シロきを云イハ、能ノハ、即チ如ニの意イ也ナリ、○辞シ漏ロ多タ娜ナ武ム枳キハ、白シロ腕タマキ
あり、初ハツの沼ヌナガハ河カ比ヒ賣メ、教メに、多タ久ク豆ヅ怒ヌ能ノ、斯シ路ロ伎キ多タ陀タ牟ム
伎キとあり、此コハ、大オホ根ネの如ニく、白シロき腕タマキと、云イハ、け、け、あり、

何ナニとなく、能ノ優ウめきキてや、ち、り、○摩マ箇カ儒ズ鷄ケ麼バ、虚コソ曾ソ
ハ、不フ纏カズ来ケらばこそあり、祁ケ良ラ婆バめ、良ラを省シきて、祁ケ婆バ
と云イハハ、古コ言ゴンの例レイにて、吉ヨキらばを、吉ヨキらばと云イハ類レイ也ナリ、
其ソノハ先マツ、萬マン葉エフ三サンふ、尚ナカ不フ知チ来キ、十ジュウ八ハチに、見ミ礼レイ度ド安ア可カ須ス今イマ、
利リ、あ、ち、や、ち、に、不フ来キと云イハる、ち、あり、又マタ其ソノ、祁ケ理リを、祁ケ良ラ
也ナリ、活ハタ用ラカし、し、る、五イチに、奈ナ利リ尔ニ家ケ良ラ受ズ夜ヤ、六ロクに、開サキ
来ケ受ズ屋ヤ、あ、ち、え、り、故コ、此コふ、不フ纏カズ来ケを、活ハタ用ラカして、不フ纏カズ
来ケらばと云イハ、詔ミコトノコトつるあり、き、れ、ハ、此コ句クの意イハ、今イマも、
ふ、大オホ后ゴの御ミコト手テを、纏マて、病ヤメた、る、こ、や、の、無ナく、ハ、こ、そ、と、
詔ミコトノコトふ、あり、後ノチ世ヨも、て、ハ、き、り、馴ナれ、故コふ、耳ミミ疎スき、や、り、ま

○稜レイ威イ言ゴン別ベツ

○六ム之ノ四シ十ジュウ二ニ

れど、右の例ともを、よく合セ考るや、いと定り
ふて、ちつろあるいひあり也。○辞羅儒等茂伊波梅
ハ、不知とも将言なり、抄云、知らんを、俗人
云、事を聴入まじと思ふ時、さうさ、我ハ知らぬと云、
其をさうさくしと云、此況いとさうし、元来辞流
領知するまじは、辞羅儒と云時、不領知と云に
あるまじである、

○一昔のまを、今まに汝のまを、纏て寝しことめ
無くバこそ、然けさく、不聴とも詔ハめ、既に年来、
夫婦の睦びをまじし中あれば、縦やいさくう

の恨まもとも、今更、然ハあるまじき物をと詔ふ也、
かくて此後文に、

時皇后令奏言、陛下納八田皇女為妃、吾不欲副皇女而
為后、遂不奉見、乃車驾還言、云云云々、

是を以て、さく按まると、此、磐之媛命ハ、實ハ是まて、
妃夫人の列にて、皇后ありてハ、坐ざりし也、又八田、
皇女ハ、御位の初より、皇后と定り坐つるは、菟道、
太子、此天皇に、天下を強て、譲り歸はんとして、終に御

自死坐時の御遺言に、太子啓兄王曰、云云、乃進同
母妹八田皇女曰、雖不足納、僅充掖庭之數、乃且伏

棺^{ヒツキ}而薨^{カムアカリシツ}とある、此、太子ハ、菟道若即子、同母妹也、八田、
皇女也、是我^カ御身に代^{カヘテ}ての、御遺言ありきれば、三年
まで、御位を譲^カてあられ、幼少程の御心ありて、此、御臨
終の御一言を、背^カき、幼少ぐりや、磐之媛、命の、如此
まで拒^カり、幼少し、此故ありありし、又、天皇の強^カて、頓^{トミ}
ふも、そのし、うね、幼少し、先帝の御遺勅にて、天下
は、菟道、太子と定^カまつる、後、多、親王の御妃^{ミメ}として、
難波に坐^カし、幼少、磐之媛を娶^メて、既に年未^{トシコロ}そん、馴^カ
幼少し、幼少、幼少、幼少、二年三月辛未朔戊
寅、立磐之媛命、為皇后、と記^カしつる、を誤^カり、此^コを本

謚^カよりおし移^カりて、終^カま^カるものところ、そ、え、え、れ、
そ、を、八田、皇后ハ、次、御歌に、え、え、え、如^カく、終^カり、御子
一人も有^アきり、幼少、磐之媛命ハ、御子あり、産^{アラ}
幼^カりて、履中天皇、反正天皇、允恭天皇也、三御代まで
の國母とあり、坐^カし、幼少、既^カ其御世の間^{ホト}、皇大皇后
也、追謚^カせられし、幼少、ありける、固^{モトヨ}り、吾^カ神習^{カミナラヒ}として、
臣、女を、皇后と崇^カむる、子、絶^カて、たれ、も、あり、わ、を、れ
て、ける、よ、初^カて、聖武、御時、藤原氏、女を、奉^{スメテツリ}進^カて、強^カて、此
磐之媛命を、例^カとして、皇后に、立^カられ、つる、こそ、あ、あ
ゆ、り、ご、あり、し、り、此、等、の、子、既に、難^カ該^カ考^カ三、卷、も、論^{アヤシラ}

ひ、又道別に精々女へ送れ、此ハ只一り云
てや、つ、

記に此御歌、末に、此、天皇、與、大后所歌之六歌者、志都

歌之返歌也と有、志都歌ハ調子を徐く、返歌を

律呂の替る時に、借て諷ふ歌を云、此、向小神樂譜

入綾にもてや、又萬葉の反歌、下ふも、委々女へ

送るは、是も又、

記云、天皇、應、八田、若郎女、賜遣御歌、其歌曰、

若郎女ハ、即、八田、皇女の御事あり、此、皇女、御子持坐
きり、若郎、天皇、朕、おき、後子、便、又、お、う、る、を、い
と、ほ、し、く、御、思、て、よ、ま、せ、ぬ、ふ、御、歌、の、趣、也、然、る、を、此
ふ、患、と、い、ん、賜、遣、と、云、る、を、合、せ、て、思、ふ、と、彼、繁、之

媛、命、に、怪、り、送、り、て、忍、ん、く、に、御、情、を、通、し、送、り、は
る、と、久、し、き、ほ、と、あ、り、き、れ、バ、其、間、の、は、る、あ、り、し、よ
は、り、し、此、歌、の、上、に、も、忍、ん

夜多能、比登母登須宜波、古母多受、多知迦、阿禮那牟、阿多

良須賀波良、許登表許曾、須賀波良、登伊波米、阿多良、須賀

志賣、

○夜多能ハ、八田之あり、和名抄ハ、大和國添下郡、矢

田、郷、と、云、る、式、に、矢、田、坐、神、社、も、あ、り、皇、女、此、地、に、在

し、な、り、し、○比登母登須宜波ハ、一本、菅、若、あり、八千

本、神、御、歌、ハ、一、本、薄、中、古、歌、ハ、一、本、菊、ま、と、も、よ、み、と

云、如、此、一、本、ハ、一、莖、を、云、に、ハ、あ、り、し、一、株、を、云、ふ

訂の誤りにて、枯ら荒ふんふと云るを、
るをよ、立榮ゆると云へば、
きとのまり、○阿多良須賀波良ハ、
うは、惜むを此詞より、○許登袁許曾ハ、
よて、言にこそ、と云をなり、下の経、太子御歌に、
袁許曾、多くみといはめ、催馬樂人、已止乎已曾、
をともいはめ、
その云、心さへあり、○須賀波良登伊波米ハ、
将言よて、言ふこそ菅原と比へいへ、
ぞと、次へは、今本須賀波良とあると、
の誤りあり、○阿多良須賀志賣ハ、
雄畧紀ハ、阿施羅陀俱弥幡夜、
おどある、何れも惜むをあり、
○一首のまハ、八田了處の、
子も、
んろ、
こそ、
清女

の誤りあり、○阿多良須賀志賣ハ、
雄畧紀ハ、阿施羅陀俱弥幡夜、
おどある、何れも惜むをあり、
○一首のまハ、八田了處の、
子も、
んろ、
こそ、
清女

雨八田若郎女答歌白

若ハ、若子まとの、若と、
云に、此、伊良ハ、伊呂兄、伊呂弟まどの、
若ハ、若子まとの、若と、
云に、此、伊良ハ、伊呂兄、伊呂弟まどの、

彦入姫等の伊理、と曰言に、親しみ、愛し、て云
 稱あり、馬ふ、此言の本、色と、同言、今世の言
 子、色を、色、伊波を、と、之、親と、愛む、出
 り、あ、れ、バ、母を、伊波と、之、母、あ、と、に、對、て、實母
 を、親しむ、詞、伊呂勢、伊呂登、よ、と、鹿、兄弟、に、對、て、同
 母、兄弟、を、云、が、本、に、て、取、子、親しむ、も、云、し、成、り、し
 夜多能、比登母登須、宜波、比登理袁理登母、意富岐彌斯、與
 斯登岐許佐婆、比登理袁理登母、

○初二句、上注、○比登理袁理登母ハ、雖獨居あり、從
 之云言を、一句隔て、與斯登岐許佐婆と云へ係り、
 乃上の大御歌子、子不持云云、と詔ふを承て、申給へ
 る詞也、○意富岐弥斯ハ、天皇しり、斯ハ、助辞あり、
 ○與斯登岐許佐婆ハ、可聞者あり、子ハ、無くと、可

と所念看者のま也、かれば、此御歌ハ、初、四句ハ、下ハ
 從と韻、ののみ、獨居とも、與斯也と、此句へ續
 りよを非と、從やと云えを、袁理登母の下に、會
 此句の與斯ハ、天皇の可と、容許、と云えあり、諸
 抄各、少し、違、り、○比登理袁理登母、此句のみ、
 上の如く、從を、會り、終、り、如此、結の句を、返、り、て、
 旋頭、歌、み、殊、よ、ま、ま、り、も、既、ふ、と、つ、
 ○一首の、ま、ま、八田の、一株、菅、を、子、ま、く、し、て、獨、居、と
 も、從、天皇、ま、ま、り、可、と、詔、ふ、それ、ハ、獨、居、を、
 從、と、ま、り、

後文に、故為八田、若即女、之御名代、定八田部也と有、
御名代と云、其御名を、世に廣く傳へ遺さんとて、國々に
八田部を置しを云、委きるゝ送別も出、

紀云、四十年春三月、納雌鳥皇女、欲為妃、以隼別皇子為
媒時、隼別、皇子密親娶而、久之不復命、於是天皇、不知有
夫而、親臨雌鳥皇女、之殿時、皇女織織女人等、歌之曰、

雌鳥皇女ハ、八田皇女の、同母御妹、隼別皇子ハ、田部
連、妹系媛の生奉りし御子、にて共に異胞兄弟の御
中あり、天皇此時、皇后の御子坐ぎ、ふつきて、其同母
妹あり、雌鳥皇女を妃として、垂下坐むとて、隼別皇
子を、媒とし、移しに、久しく事果さけり、隼別皇
自皇女の家に幸、移ふに、ちやく隼別の、密娶は、
を、織女等、心ふるしく思ひて、天皇のそれと、察り、
はんより、うよへるうたあり、

比佐箇多能、阿梅箇雉麼多、謎迺利餓、於瑠箇雉麼多、波椰
步佐和氣能、弥於須臂鵝泥、

○比佐箇多能ハ、日刺方之み、天と云ん枕詞あり、
上の倭建、余、御教に出、○阿梅箇雉麼多ハ、天金機也、
天と云、下照姫、御教に、阿妹奈屢夜、乙登多奈婆多迺、

を、いりし、藝みて、機を、移ふ天上、名を、ある故に、
そく称へて云、箇雉麼多ハ、私記、昔、飭機以金鐔、取
鳴聲、織也、と云るを、かぐし、萬葉にも、鳴波多、織、と

い、今、世も、鈴を、附て、織と云り、○謎迺利餓
ハ、雌鳥之あり、已が君のるされど、天皇に對て、如此

○稜威言別

ハ、白^ラなるなり、記^シは、雌鳥皇女の自織^シするを
に傳^フへられた、その^ハ。○於^テ瑠^カ箇^ナ儺^ハ摩^タハ織^ル金^カ機^ハ
かり、摩^ハ多^タハ本^ト鱒^ハ幡^ハあり、日^ノま^シて、中^ニある物を云
名^ナありければ、布帛^{キヌ}の類^シ、徳^ス名^ナとをま^シる也、其^ノを
倭^ニ文^ノ布^ヲを、志^シ都^ツ波^ハ多^タと云^ヒ、神功^ノ紀^ニ、千^チ纒^ハ高^タ纒^ハ天^テ武^ノ紀^ニ
よ、綾^ウ羅^スま^シ、綺^カま^シと云^ヒ、又^ハ波^ハ登^ト理^リを、服^ノ部^ニと書^クも、此^ノ
故^也、か^レバ機^ハ、布帛^ヲを織^ル具^トま^シれ^ハ、彼^ハ多^ク物^トと云^ヒ
べきを、者^ヲきて波^ハ多^クとのこ^シ云^ヒ、古^ノ語^ノの常^也、此^ノも箇^ノ
儺^ハ摩^タとあれば、服^ニを非^シを機^トま^シる^ハ如^シ、機^ハ字^ハ
糸^ノの、ろ^クは^ラ、○波^ハ椰^ヤ步^ブ佐^サ和^ワ氣^ケ能^ネハ、隼^ハ別^ニ之^トと云^ヒ也、
ハを以^テあり、

○淤^ミ於^テ須^ス臂^ヒ鷲^ガ泥^ネハ、御^ミ襲^ス料^リあり、於^テ須^ス臂^ヒを、上^ノ代^ノ子^ト、
形容^ノを覆^フ隠^スさん^ト云^ヒ、著^キてし服^ヲあれば、此^ノ句^ヲみて、
隼^ノ別[、]皇子^ノの、雌^ノ鳥[、]皇^ノ女^ニに、密^シて通^ルひ給^フふ^ハし^ヲを、ほ^シめ
うみずせ^シる也、解^ノ等^ノの注^シみ、初^メ白^キを、天^ノ綺^ノ之^ノ機[、]此^ノ句^ヲ
て、物^ノ別^也、ま^シど^シ云^ヒる、女^ノのか^クる、押^ス目^ヲを、言^フとい^フと^シく
は、い^ハせ^いま^し、此^ノ襲^ハの^ハ、八^ノ千^ノ糸[、]神[、]御[、]款[、]下^ニに
委^ク出^ツ、鷲^ガ泥^ヲを、中^ノ昔^ノの書^トり^も、皇^ノ后^ニに^シ給^フる、給^ハ
がね、皇^ノ太^子に、立^賜坊^がね、博^士ふ^ある、博^士が^ね、聳^ふ
あ^る、聳^がね^と云^ヒる、鷲^ガ泥^ハ、此^ノ等^ハ、強^クて其^ノ料^ヲ
き男^ヲを、儲^ヲ置^クを云^ヒれ^ハ、此^ノも襲^ニに^シ給^フる^ハき^ノ料^ト、云^ヒる^ハ、
万^ノ葉^ニ、賀^ガ泥[、]賀^ガふ^とより^も、用^言より、連^けら^る、
が異^{あり}の^り、

同言なり、

○一首のまへ、あはれ畏こ、天皇娶んとおもほし、行
幸せんと、今雌鳥、皇女の、われし、み織し、あはれ、此
美しき金機ハ、阜別の忍れて通ハ、御襲の料、あれ
ハ、是ふて密に、婚せしむる、ほどを、察せしむると、いそ
う、謡へり、故、後文に、爰天皇、知阜別、皇子、密婚、
而恨之とあり、とて、此歌、記に、を、

爾天皇直幸、女鳥、王、之所坐、而、坐其、殿、戸、之、闕、上、於、是
女鳥、王、坐、機、而、織、服、爾、天皇、歌、曰、賣、杼、理、能、和、賀、意
富岐、美、能、淋、呂、須、波、多、他、賀、加、泥、呂、迦、母、女、鳥、王、答、歌、

曰、多迦由久夜、波夜夫佐和氣能、美淋須比賀泥、とて

二首、唱和とせり、自、如此、答へ奉る、と、あり、とて、

おぼえり、

俄而阜別、皇子、枕皇女、之、膝、以、卧、乃、語、之、曰、孰捷、鷓、鴒、與
阜、馬、曰、阜捷也、乃、子曰、是我、乃、先也、天皇、聞、是、言、更、亦、起
恨、時、阜、別、皇、子、之、舍、人、等、歌、曰、
孰捷、鷓、鴒、與、阜、馬、と、鳥、名、尔、准、へ、て、阿、孫、へ、る、詞、あり、
此、密、言、を、天、皇、の、傳、へ、聞、け、る、を、既、に、事、顯、れ、し、
あ、れ、バ、皇、子、の、御、身、も、危、ふ、あり、なん、と、て、從、つ、る、舍
人、等、が、さ、ら、は、事、企、て、孫、へ、と、て、進、め、よ、め、る、歌、あり、

破夜步佐波、阿米珥能、朋利、等、弭、箇、概、梨、伊、菟、岐、餓、牟、倍、能、
娑、弄、岐、等、羅、佐、泥、

○破夜步佐波ハ、隼者にて、隼別皇子のすなわし、鳥
の隼に比て、云あり、和名抄子、斐務斎切韻云、鶇和名
ハ夜布佐、鷹属也、隼、鶇鳥也とあり、此鳥、鷹の種属の
中にも、殊に猛速きものなれハ、名義ハ、速翅の約れ
る形より、萬葉三ふ、鳥總立、足柄山尔、とけくけし、枕
詞も、飛翅立此、約れるあれハあり、きして上古ふ、斯く
御名のまよりしハ、御誕生日に、云えし、る物に就て、
負し、はる習ひよりし故より、上條ある、大鷦鷯尊
の下に、云ふ事とも思ひ合はるし、○阿米珥能朋利ハ上於天に
て、高く飛して云ふんが如し、天位ふ上り、而も、云にを非

ず、只隼の威勢を云、る詞あり、○伊菟岐餓宇倍能ハ、
五十槻之上之あり、五十と云、萬葉十三ふ、百又足五
十槻枝丹と、連けよめるを、下の朝倉宮、朝に、毛々陀
流、都紀賀延波、とあるとを合せて、按に、五十と、教
の枝に繋れるを云とや、五十幹生、と云ふはあり
に、只此白を、鷦鷯の居つき、指を云のとあり、○娑特
岐等羅佐泥ハ、鷦鷯令捕なり、等羅勢を延て、等羅佐
泥と云類の、既に出ッ、

○一首のまを、隼ハ、空に飛翔して、繁く、高き枝に居
む、鷦鷯を捕れと云て、今かく事顯れてハ、吾主君隼

別、皇子此御身也、危ふらうらんほとに、威勢をかして、

大鷓鴣、尊を弒奉り、と、風諫たすあり、

抄解等の注に、二句、阿米耳能、朋利を、書記、叙に、依
て、天位不昇るを、と、し、四句、伊菟岐、餓宇倍、往を、高
き御位を、奪ふを、と、せれと、そのまは、又、秋紀、説
ふ、我朝鷹、始、出来、仁徳、四、十三年也、其以前、不可讀
鷹、才、學、と、あるを、抄に、兼、られ、つるも、可、し、此、を
傳ふ、每、へ、られ、つるも、く、鷹、を、使、て、鳥、を、捕、ま、す、
わ、さ、こ、そ、へ、あ、ら、う、ら、う、つ、ら、め、鷹、の、属、ハ、本、より、自、
よく、鳥、を、捕、物、ま、れ、ハ、か、く、ハ、よ、め、る、あり、

此歌も、記ふ、其、夫、速、總、別、王、到、来、之、時、其、妻、女、鳥、王、歌
曰、比、婆、理、波、阿、米、邇、迦、氣、流、多、迦、由、玖、夜、波、夜、夫、佐、和
氣、佐、邪、岐、登、良、佐、泥、と、あり

記云、天皇聞此歌、即興軍欲殺、爾速總別、王女鳥、王、共逃

退而、騰、于、倉、椅、山、於、是、速、總、別、王、歌、曰、

倉椅山、歌中みえ、此ハ、御軍士に追はて、此山に逃入
波、斯、多、豆、能、久、良、波、斯、夜、麻、袁、佐、賀、志、義、登、伊、波、迦、伎、加、泥
豆、和、賀、豆、登、良、須、母、

○波斯多豆能ハ、厨辞考云、こま高き倉よま、梯を立

て登る故に、然るえり、垂仁紀に、神庫雖高、我能為神
庫造、梯、豈、煩、登、庫、乎、云云とある、是、あり、と、云、る、み、て、一、わ

より、す、ゆ、へ、し、梯、ハ、和、名、抄、に、梯、和、名、加、介、波、之、水、階

所以、登、高、と、あり、て、今、俗、云、足、代、み、て、波、之、其、と、云、物

の、類、也、ま、れ、バ、紀、に、破、始、多、豆、能、佐、餓、始、相、押、摩、茂、と

あると合せて思ふ、梯の如く、嶮しき倉椅山と云
このほけけまゝ、諸註、皆倉と云はれ、拍りたる、
まゝくによろぬあり。○久良波斯夜麻袁ハ、倉椅
山字にて、大和国、十市郡に、在山あり、行囊抄に、天香
具山、多武峯、倉梯山と運ひて、多武峯の下云、鷲、杜、左
ノ路畔ニ在、小社也、倉梯村、是ヨリ右、方ヲ、今井谷ト
云、追分是ヨリ左ニ赴クハ、経、忍坂、初瀬ハモ、櫻井ハ
モ行、左、忍坂村、右、倉梯山、倉梯茶屋、茅、横梯村、下居村
方、自路右、岡ニ在、此所ニテ、古ヨリ至于今、鼓、筒ノ名物
ヲ出ス、云云、林鹿ニ川ありと云萬葉工、倉椅川とよめ

是也、三代實録貞觀十一年七月八日、大和国十市
郡、椋橋山、河岸崩裂、高二丈深、一丈二尺、其中有鏡一、
廣一尺七寸、採而献之、まどろ池、此山に登、給ふハ、紀
子依に越し、伊勢へ往坐むとてありけり。○佐賀志
義登ハ、嶮みとみて、嶮まふと云むらゆし、字鏡、嵯
峨、佐加志、又崩岩、山峻嶮之負、佐加志とあり、傳云、
此言を、嵯峨の字音と思ふハ非也、彼、字音ハ、おの片
うたまく合、るありとあり、今思ふに、言の本ハ、賢
を、佐加志と云と、同言なす。○伊波迦伎加泥互ハ、
岩搔不得而あり、岩に糸を掛けて、登らんとし、好くと、

○稜威言別

嶮しきに登りて、ね、孫よを云、

此白抄子、伊毛波伎加泥豆と、妹若未不得而
也とあるを、傳云、契冲云云と云るを、行きの本に
依れり、此の、大和志に、引くも然り、いぶうし
師も是を用ひられ、然れども是ハハ、加泥を
未うねて、吾子を取と云む言、言、り、加泥を
不得と書る如く、ま、こ、や、得、さ、る、ま、れ、ハ、
い、妹、若、未、得、而、と、ハ、皇、女、ハ、步、不、得、て、皇、子、の
御、手、に、を、り、孫、よ、を、云、ま、れ、ハ、よ、く、や、え、り、ま
や、言、た、ぶ、よ、と、を、え、り、る、ん、其、方、り、ま、ま、る、に
や、と、も、思、へ、と、い、ま、さ、然、り、記、せ、る、本、を、え、る、故
み、姑、く、今、本、に、就、て、解、し、ま、り、
○和賀豆登良須母ハ、吾手取毛、母ハ例の嘆息、
登良須ハ、登流を、延、る、に、て、既、不、同、例、屢、出、
○一首の、ハ、梯、立、を、俗、子、掛、て、登、る、が、如、く

ふ、聳、る、倉、崎、山、の、嶮、し、に、岩、に、捲、身、登、り、不、得、て、

我、手、に、取、着、孫、よ、手、弱、女、の、勞、し、き、よ、と、あ、り、

肥前國風土記云、杵嶋郡有一孤山、名曰、杵嶋、閭士女

毎歲春秋、登望、樂飲、歌舞、歌詞曰、阿良礼符倭、蒼資、鮫

加多壇塙、嵯峨、紫、弥、苦、區、緩、刀、理、我、泥、底、伊、母、我、捉、鷗

刀、倭、是、杵、嶋、曲、也、と、あ、る、を、此、の、御、歌、を、詞、を、換、て、彼、

歌、曲、に、用、ひ、た、る、あ、り、ん、

傳云、萬葉三、此、叢、雲、吉、志、美、我、高、嶺、宇、陰、跡、草、取、可
奈、和、妹、手、取、此、れ、ハ、右、の、杵、嶋、曲、の、歌、あ、る、を、仙
柘、枝、歌、と、題、せ、る、を、い、う、也、久、老、云、可、奈、和、ハ、可
祿、手、を、寫、得、ま、る、あ、り、と、い、う、り、と、云、り、

又、歌、曰

○稜、威、言、別

波^{ハシ}斯^{ダテ}多^テ豆^ノ能^ク久^ク良^ク波^{ハシ}斯^{ヤマ}夜^マ麻^ハ波^サ佐^ガ贺^シ斯^ケ祈^ド行^イ伊^モ毛^ト登^ノ能^ホ煩^レ禮^レ波^ハ、
波^ハ佐^サ贺^ガ斯^シ政^ク母^モ阿^ア良^ラ受^ス、

○上^{ハシ}三^{タテ}向^テを^ノ梯^{クラ}立^{ハシ}之^マ倉^ド椅^サ山^ケ者^ド雖^イ嶮^モみ^トて^ノ續^ホけ^レの^レを^上

注^イの^モゆ^トし、○伊^イ毛^モ登^ト能^ノ煩^ホ礼^レ波^バハ、^ト伊^イ毛^モ登^ト者^ホあり^バ、^ト妹^イハ

女^サ鳥^ガ王^レを^ク指^モ乃^ア詔^ラあり、○佐^サ贺^ガ斯^シ政^ク母^モ阿^ア良^ラ受^スハ、^サ嶮^ガ

し^スくも^ク不^ス有^ラあり、

○一^ハ首^ノの^をを^登り^しに^倉椅^山を^嶮し^け

と^とも^妹を^携へ^て、^諸と^も上^れハ、^險し^とも^おほ

そ^いと^あり、

後^レ文^ニお^故自^リ其^地逃^レ亡^ニ到^リ宇^陀之^蘇途^時、^御軍^追到^而、

殺^レ也^とあり、^紀小^を時^皇子^率雌^鳥皇^女欲^納伊^勢神

宮^而馳^云至^菟田^追素^珥山^時、^隱草^中僅^得免^急走

而^越山^於是^皇子^歌曰、

破^始多^豆能^佐餓^始和^柳摩^茂和^藝毛^古等^赴駄^利古

喻^例廢^柳須^武志^呂箇^茂と^{あり}、

菟^田素^珥ハ、^大和^國宇^陀郡^の東^の極^の山^中に^て、
今^世小^八村^{あり}、^曾古^谷云^伊賀^伊勢^の堺^に、
近^き処^{あり}、^柳須^武志^呂箇^茂ハ、^安席^哉あり、^平ら

紀^云五^十年^春三^月壬^辰朔^丙申^河内^人奏^言於^菟田^堤

鴈^産之^即日^遣使^令視^曰既^實也^天皇^於是^致以^問武^内、

宿^禰曰、

○稜^威言^別

ヤヌレ オレヲタケテゴロミコトヲ
 屋主忍男武雄心命令祭云々、仍住九年則娶紀直遠
 祖菟道彦之女影媛生武内宿禰とありて、孝元天皇、
 曾孫彦太忍信命の孫也、成務紀子、初天皇與武内宿
 禰同日生之とあるを、年紀合ハ此ハ大鷦鷯天皇と、
 此人の子也、木菟宿禰と、同日に生坐とあると、事の
 似しるまゝに混んじるとの及ぬ、されハ姑く此
 大臣の生を、景行天皇の十二年と定むるに、此御世
 の五年より、凡二百八十一年にありぬ、於此後幾
 年う存在せん、三百餘歳と云、かゝるうづるれと、
 ちやうに云ふ、名奉天皇五年よりハ、
三百四十三年あり、或説了

景行天皇、四年より數へて、三百五十餘歳と云り、同
 天皇、五十一年に、為棟梁之臣と紀ふる、これハ、此
 時四十餘られてハ、此任有らぬハ、さうするに
 やあらん、六代、朝ふ仕奉て、其忠誠功績、神と、神を
 育つき大臣ふそ坐、式小因幡國法義郡、宇倍、神
 社、名神大、筑後國、三井郡高良玉垂、命、神社、名神大とある、
 此、大臣を祀ると云り、此、等の外にも、此、大臣を祭る
 神社、これうとありと云る中に、筑前國、那珂郡、管崎、
 神社、相殿坐、高良、神、文永十一年、蒙古襲來時、特
 靈威を顯し、コト

けるをスゞし、又豊前国、田川郡、彦山座、高良大明神
ハ、近き文政九年八月九日、蘭人シヒブルト云賊兵
畠を掠り取り、國圖を持て、
船出せし、長崎大風の時、奇瑞を顯し、移りしあり
日あり也、き、は、ハ、神吳例み引おくり、○備虚曾波ハ、此も上
まると同じし、○區珥能那餓臂等ハ、國之長人あり、長
を、此も遠長く、久しきを也、上も豫と、ハ、此も區珥
と詔へる、共み稱言よろ、二ツを相合せ、世み稀ふ、國
に類ひあり、ナガイキ長壽の人比をみ、ハ、例の先註を奉て、後ふこと
○阿耆豆辞奉ハ、秋津嶋あり、倭と云ん稱辞也、是に
吳説ありて、未定されハ、例の先註を奉て、後ふこと

抄云、神武紀三十一、年夏四月乙酉朔、皇輿
巡幸、因登、ワキカマノホ、マ、腋上、ミサケテ嘆間丘、クニガクラ而、アチニエヤ迴望國狀、クニヲ曰、エ妍哉乎國之獲
矣、ツ、ナレバ雖内木綿之真、マサキグニ、迄國猶如蜻蛉之醫、ゴトシ帖焉、アキツノ由是始有、トナメセガ
秋津洲之号也、ナこれ大和國を詔へとも、ヨリシ後ハ本朝
の惣名に亘して云あり、已上抄今の御歌も、説、又解、
叙も全、國號考曰、秋津嶋を、タシヒ古事記に、ヒコクニ大倭帶日子國
同レ之、シロシキ押人、ミサケテ命坐、ニ葛城、ハ室之秋津嶋宮、ハ治天下也、ハと云る、ハ書紀
ふも、ハ此卷に二年冬十月、遷都於室地、ハ是謂秋津嶋宮、ハ
や、ハ此、ハ孝安天皇の、ハ都此地、ハ名あり、ハ彼、ハ神武天
皇の、ハ猶如蜻蛉之醫、ハ帖と詔へりしハ、ハ即此地、ハのこを

○稜威言別

ふて、かの大詔より起れる名あり、腋上も、曠間丘も、
室も、並相近きところありて、大和國葛上郡あり、さて
孝安天皇の百餘年、久しく敷坐^{シキマ}し京師^{ミヤコ}の名あり
う、秋津嶋倭とけけけえ、まゝ、其倭に引きて、終
に天下の大名にもやれることを、師木嶋と全回し
例あり、^{以上國号}考記傳説、まといふ、是似て非ある説あり、
し、今思ふに、此、阿耆豆辞恭と云ことを、古語に、千五
百之、長五百秋之、水穂國と云に、就ての稱^{タヘゴト}辞あり、を
れハこそ、既^{ハヤ}く神代紀に、迺生大日本豊秋津洲と云
るる、^是是をも、後、名を、前^{オホ}及^{オホ}ぼして、云、といふ、
彼、水穂國も、皇祖、尊号、まといふ、皆、後、より及^{オホ}

物とあり、ふんそのぞや、是神代より、稱^{イネ}を義稱^{ホノ}て、
皇祖神、尊号にもあま、稱^タて申^タに、おとまり、まれば、其、
所治國をも、秋津嶋、水穂國と、稱^タへけ、^{ヤマト}日本と云、
が大名とあり、後、^{ヤマト}日本へも、冠^カらせ、秋津嶋倭と
は、けけけおんし也、まれば、彼、孝安天皇、官所を、秋津
嶋、官と申^タし、其、地を、室^{ムロ}と云に、就て、秋津嶋と云、稱^タ
る、^{室の、稱に由あることを、中古後}の稱^タまよ、よめる、^{の哥ともにも、室のちやわせ、室}
以て、ま、お、し、御代^{ミコト}の、官號^{ミカド}の例、おれ、が、ち、地
名^ナの、ま、に、も、あ、る、に、稱^タて、名^ナけ、^るも、ま、う、り、景行天

皇の高穴穗、官、繼體天皇の玉穗、官、應神天皇の豊明、
○稜威言別
〇六之六十

宮寺をけい、磯城嶋宮、瑞籬宮、珠城宮まども、並美
稱て、負せしる官號シキシノもあり、其寺ミツカキノに准て、秋津嶋宮
と云も、猶タヘナ稱号ミツカキノあり、悟るべし、本ミツカキノの地名に
を、あらしむるぞうし、若ミツカキノきは神武紀ミツカキノに、猶ミツカキノ如蜻蛉之
醫帖トヤセガとあり、いふよと云に、彼ハ伊時諾尊、御時の
古語を、移てえる談辞あり、神武、御時ふとに、妍アチニエヤ哉乎、
國之獲矣、ふや云、類の言に、つうてう有べき、此アチニエヤハ
委イテニく矣、さる、あらし、雄畧紀イテニ 天皇、吉野に、行幸イテニける時、
蜻蛉アキツ飛イテニ来イテニ、其、蛇を咋つと、ふ、上畧イテニたふに、あむか
て、其を讚イテニ給ふ大御教、ふ、上畧イテニたふに、あむか
きつとつ、其、あむを、あきつてもやらん、もふ虫も、かく

のこや、名におもんと、えい、やましの園を、蜻蛉嶋
と云、とよみまし、彼、神武、時アキツ蜻蛉之醫帖のこや
あは、此御時、今更アキツあらし、如此アキツふみま、あしや、
此寺を合せて、先註アキツやもの、似て非あり、を、悟る信
し、○柳ヤマト恭ヤマト等ヤマト能ヤマト區ヤマト珥ヤマト々ヤマトハ、日本之國ヤマト尔ヤマトふて、此ヤマトハ大ハ
洲の總名に、詔へるあり、○箇利古武等カリコムトハ、鴈子産カリコムトを
ふて、宇武ウムの、宇を、者ウム給ウムつるあり、萬葉二子、嶋宮舍人
等カ教カに、鳥トクラ埴立タテカヒ、飼之雁乃兒コスタチナバ、栖立去者、とよみ、つら、を、
息カ俗カみ夏カのカ也、其カあは、希見メツラレむつと、あらし、ハ、此カ
ハ、實に鴻雁のカあり、あらし、○雥ナハキ波ナハキ企ナハキ箇ナハキ輸ナハキ柳ナハキ

は、汝者聞為字あり抄子、不聴我也と云るを、やえわ
ふを、あつされど、輸ハ、清音の假字まれハ、企區を延
て、企箇輸やと詔ふあり、

○一首のまを、内之吾兄よ、汝こそを、遠長く存へて、
世も、國にも、稀ある人まらざ、此、日本、國も、雁の
卵産と云こや、汝ハ聞知やとあり、

此、御教、記ふを、催塵曾波、區珥能那餓臂等と云、二句
を脱したり、

記曰、於是建内宿祢、以歌語白、

多迦比迦流、比能美古、宇倍志許曾、斗比多麻閉、麻許曾途、

斗比多麻閉、阿禮許曾波、余能登富比登、阿禮許曾波、久邇
能那賀比登、蘇良美都、夜麻登能久途、兩加里古牟登、伊麻
陀岐加受、那賀美古夜、都毘迹斯良牟登、加里波古牟良斯、

○多迦比迦流、比能美古ハ、高光日皇子あり、此、二句、
段の致、此を、此、天皇の、まづ皇子にて、坐を、
のりありし故に、かく申せりあり、紀ハ、夜輸源始之、

和我於朋枳源波とあり、御位の後、うづら改めた
るも有るし、○宇倍志許曾ハ、諾し出そにて、志ハ、

助辞、許曾ハ、辞あり、宇陪ハ、然るつそことよと、兼諾
云り、是も上の、美夜受比賣教ふ云つ、○斗比多麻閉

ハ問賜へふて、問ハ許曾の結より、○麻許曾迹ハ抄
云、曾と登と、通せんハ、寔ふと云致、云、傳云、真こそ
ふより、許曾も迹も、辞より、此、真ハ、つゝしき用ひ
さまふれども、意ハ、あるをふ、こそと云へるにて、後世
の言ふ、牙途こそと、云ふ通へり、然るも、契沖も、寔の
云云といへるハ、共ニ非あり、此の許曾ハ、辞よりあり
てハ、次ある、多麻問の、問と叶ハ、云云とあり、今按
ふ、長致にも、一ツの許曾にて、下二ツを結ぶる例もあれ
や、真とのみふても、真のきを包へられハ、此ハ姑く、
傳説に随ふべし、○斗比多麻問、上と用し、○阿禮許

曾波ハ、吾こそは也、○余能登富比登ハ、世之遠人にて、
上、致と同じ、○阿礼許曾波、此も上と同じ、○久迹
能那賀比登ハ、國之長人ふて、是又上、致に出ると
同じ、右三句、今本脱字あり、紀記、古本一本、按合本等
を相合せて、右の如く補ひつ、○蘇良義都ハ、夜麻登
や云ん枕詞也、それと言義、續のま、舊説未、承諾が
き處あり、冠辞考云、是ハ神武紀に、至饒速日、命乘天
磐船、而翔行大虚也、寔是御而降之、故因目之曰虚見
日本國矣、こゝ意みて、やまとの冠辞とを、するあり、
かくて上つやふを、そらみつと、四言ふいひつるを

人麻呂不至、そつにえつと、五言みは、
且と、其後ふも、四言に、
の歌此、満、字ハ、借、
代匠記等ハ、舊事紀を引、長、と云、
毎辞考と、同しとあり、
これハ、是もゆつりつ、
の疑ハ、其、
言にこそ、阿見、天上、
其二ハ、若、
虚從見る、
こそあり、
其三ハ、記紀中に、地名の由縁を云、

は、多くを風土記風の、
は、
意を、
中、
久母能、
麻、
を、
命とあり、
是、
蒼天とい、
綾威言別
〇六之六十四

ふ、そげきつと云、格子そげ上るふと云も、皆右
のまやもより、今此等ふ據ていさぐ、此枕詞も、本を
蒼天満山と、山に係る言なりけり、山跡と云に、
續けまゝしる、彼、繼苗生山と云、こやの、専山城の、
枕詞となりつると、同例より、さて満と云、山の満足
て、蒼天まで聳上れるを云、かく又る竹を、萬葉に、天
糸満と書する、ふも、いづるにあり、満、字も、借字に
はあり、正字にして、彼集を解き、いと安くあれ
るそらし、○夜麻登能久途爾ハ、日本國ふれて、上ま
るといれし、○加理古牟登、伊麻陀岐加受ハ、雁子産

を、未聞はあり、此歌、昔より誰もく、此句まてを、一首
と心得て、次、三句を、別首とあしまつれとも、然らば、
次を合せて一首あり、其、由下み云々、○那賀美夜
は、汝皇子やよて、夜ハ、興と云むらぬ、恒に其、命を
指て、汝命と申せると、同じいひもま也、○都毘途斯良
牟登ハ、終ふ、將知とみて、後終ふ、天下を所知看むと
このま也、○加理波古牟良斯ハ、鴈者産子らしみて、
良斯ハ、事をあしけり云辞也、

○一首のまハ、皇子命よ初心よきよそそく、向ひ終ふ
是、此句よ、後終ふ、天下を、まむと云、壽こやを、詠
含められハ、此歌の二首あり、わら、まら、

如く、吾こそそを、遠長く存へ侍る者なりしが、此日本國
ふし、雁の卵産と云こやハ、昔より、いまも承子侍
らば、思ふよ、汝王の、後終ふ、天下所知看む、祥瑞ふと
て、雁ハ、卵産々らしと、祝壽て答へ白せる也、

されハ、此御歌ともハ、大鷦鷯、命いませ、多岐の王
みてまじし、けり、けり、のまよれハ、上の應神天皇、
段子、入侍きを、此よ、終ま、のまよれ、記子五
十年よと記せる、混、御王ハ、去来穂別皇子よりし
も、知へ、う、武内、命子就てハ、五十年とあると、
れハ也、

本書云、上、蘇良美都、夜麻登能久途爾、加理古牟登、伊
麻陀岐加受、如此、白而、被給、御琴、歌曰、那賀美古夜云、

此者本岐歌之片歌也、之有、是上と全一首あるを、殊
更ニ御琴を乞て、末三句を恭々しく所歌するハ、大
御位に關り、壽辞、されハ也、されハ、此處子、本岐歌之
片歌也とある、片ハ、半のまよて、右、一首の内此半ハ、
祝壽歌ある由あり、心をつけて、歌のほき、又
終詞の樣を、此に合せて、知へき也、元來、此處に、此
分て記し侍る、武内の、謹、歌の、ぶ、を、
賞て、れ、を、得、悟、に、昔、の、注、歌、
等、を、け、傳、た、も、子、を、別、歌、と、せ、り、故、
歌、も、ろ、ろ、武、内、の、恭、々、と、の、せ、り、心、け、り、

ひも、りつゝにありましハヤ、
ヤスミシ、ワガオハキミハウバナカベナ
 紀ノハ夜輪跡始之、和我於朋相跡波、干倍催于倍催、
ワレヲトハスナアキツシマヤマトノクニ、カリ
 和例鳥斗波輪催、阿企菟辞摩、柳菴等能俱珥々、箇利
コムトワレバキカズ
 古武等、和例破相箇瑠、とあり、此を五十年、修ふてま、
 始、二句、末三句、似つうん、まねる、故ふ、改りもし、者き
 もせりし、まねるし、

椎本文庫藏版書目

稜威道別

橘守部著述 正價金壹圓五拾錢
 大本五冊 郵便料

稜威言別

同 正價金壹圓
 大本三冊 郵便料

長歌撰格

同 正價金七十錢
 大本二冊 郵便料

短歌撰格

同 正價金七十五錢
 大本二冊 郵便料

右六全部十冊は其体裁、書紀を本文に立て古事記、其書中に加へ諸の神書をも合て神代記を精
 しく釈せり、且つ古事記傳の道は論の拙りも事を歎き、真乃古傳の本義にとも改められたる書也
 且又十冊は内二冊、惣論にして古典の上を論、先哲偽書と論定、たる旧事紀の偽書なり、ねを弁明せり
 本書は全部十冊にして右道別にとも合され、上古の歌よりの釈也、其大旨ハ紀記中に載れる歌よ
 りに合せて、其御代々の順、次第、其入所、違つるを正し、其時の有るや、をよく心得させ、一
 首の意は、けつ、に、い、ま、く、入、つ、と、や、う、に、の、せ、る、と、ま、其代、在、て、直、に、ま、つ、つ、如、き、書、也

右中世以来衰へ、長歌を古に復せんと、句格を疊々、聯々、隔疊、變置、對々、隔對、變對、招應、喚響、首
 尾、調段、譬喻、序辭、の十三種に、分ち、詞遣ひを、連實、光彩、數量、方、辺、は、四、法、と、し、是、等、皆、笠、を、設、け
 記紀万葉中より、模範とせり、長歌を精撰、一、句、毎、に、右、の、笠、を、附、て、正、し、凡、調、句、格、を、論、一、次、に、近
 代、其、名、高、き、人、々、の、長、歌、を、出、し、句、格、並、に、詞、つ、つ、の、正、し、ぬ、所、を、弁、論、し、る、書、也

右初に歌は起源並に片歌旋頭混水歌の上を論次に短歌は句格語脈助辭脩句等に古今正邪の別ある事其他先哲も未嘗發言せざる緊要の事を古今の歌に簽せ附細かふ蘊奥を論じ且つ近來人のもつてはやも歌は狂言綺語にして正格にそむきたるゆゑをよそを一一辨明したる書也

文章撰格

同 大本二冊 正價金九十錢 郵便料

右和文の規則骨法を論ずるとて文法を實句異類光彩數量方邊枝葉置句聯置隔置或疊對句隔對格應喚響首尾章段等に各々簽を設け古文並に中古文を引て其の要所に上し挙げたる簽を附て文法を知らしめ次に近世古學者の文を出て文法にたらしむる所を難論したる書也

橘守部家集

同 大本三冊 正價金七十錢 郵便料

右守部はよも長短歌也とて本書に出たる八十一首も足らざるに二編を遠く寸出板也

萬葉緊要

同 半紙本二冊 正價金四十五錢 郵便料

萬葉集を學べん事ハ金山にて嚴を穿つ如く其砂石を除くべしハ黄金を得る事能くす然と初學の輩はよもに萬葉中の詞を用ふる人わくくとならざる歎き集中ハ秀歌を精撰し簽を附て字眼緊要を論されしハ長短歌の撰格に合せ見らるべき書也

土佐日記舟は直路

同 半紙本二冊 正價金四十錢 郵便料

右ハ卷首に土佐國は古苗を挙げ本文に用ふる所ハ古老船人日記行囊抄等によりて記し又注釋ハ文勢と餘情とを從ひ本文の中間へうらみとを其内へ書入られたるハ本文と注釈とを一つに

心種

同 半紙本三冊 正價金六十五錢 郵便料

右世に志有かりし歌ハむづききりめと聞かちて手を出しつねを人よりけり師友に乏しき片田舎人も初心の輩に一度巻を開き見れば歌のよきやう手近く教へんとて歌のよき方歌を棄す時の心得歌書を見る心得又ハ傍題落題にては等とけり知られしハかふけぬ事も二十九條の中昔の歌仙らち云置たる歌論を基礎として誰にも能わらざる歌の無上至極を論じられたる書也

神樂催馬樂入綾

同 半紙本六冊 正價金壹四十五錢 郵便料

此神樂催馬ハ古より傳はりて萬葉集にも次々へき歌ガを刊行せし二條兼良公の梁塵愚案抄のみ又真淵翁の神乐催馬考あれど只一わりのものにて且写本にて傳はれ謬りがらざるをあらす思ひ寫本數種を以て本文を校合一具つ簡古にして俗耳に入らざるや一面よりく注釈したる書也

五十音小説

同 一折 正價十八錢 郵便料

右ハ五十音の起源伊呂波假名ハ色韻の本体に從ひて製したる事五十音圖解及開合等の事及切延言十行大意及び通音四等活用休語用語詞の活用助辭等の事を簡易に解説したる書也

下蔭集

同 半紙本六冊 正價金壹四十五錢 郵便料

此書ハ守部歌よむ人の手本に成さんとて門人の中より歌のみを撰ひ也即ち題林の作例とも成へきとす

に編輯せられたる歌の眼目を思へん此書によりて味をくくらす

虚字詠格

同 半紙本二冊

追刻

基俊朝臣悦目抄に題の虚字必廻らしてよりいれども如く最大切なれども満速埋隠等の交りたる題は歌を集り廻らしてよりいれども所へ然るを附けて歌よむ時の見合にせんとて撰ばれりいと便利の書なり

伊勢物語箋

同 大本二冊

追刻

右物語をよく心得て此物語に大意文法記者書名等の事を論し巻首に挙げ本文八土佐日記船の直路の如く本文の中間へ注解を挿入し難き八頭書にたりし書也守部の著書右の外数多し追て上木す

推廼古也提

橘冬照 家集 二冊

正價五十錢 郵便料

長歌女庭訓

橘東世子著 半紙本一冊

正價三十錢 郵便料

明治歌集

自初編至八編出版 九編近刻

每編正價金壹圓 一部郵便料

右毎編短歌三千首餘を精撰し貴顕名家の題辭序文を冠し且つ巻尾に作者の住所姓名別号等追記し精刻美製にて陸續出版四方歌人寄草あれ但し寄草規則郵便切手御送次第差出

橘道守謹白

橘道守謹白

明治廿四年七月一日印刷並出版

(定價壹圓貳拾錢)

著述人

故人

橘守部

東京府士族

發行兼印刷人

橘道守

本所區松倉町三丁目七十一番地

發行所

椎本吟社

東京本所區松倉町三丁目七十一番地

大取次

吉川半七

會通社

淺倉屋久兵衛

金花堂

16
3
94

16
8
94

